

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月29日

【事業年度】 第75期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社丸井グループ

【英訳名】 MARUI GROUP CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 青 井 浩

【本店の所在の場所】 東京都中野区中野4丁目3番2号

【電話番号】 03-3384-0101(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 村 井 亮 介

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中野4丁目3番2号

【電話番号】 03-3384-0101(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 村 井 亮 介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高 (百万円)	552,140	493,533	447,400	419,255	406,472
経常利益 (百万円)	44,372	17,348	7,528	9,924	14,088
当期純利益(は損失) (百万円)	4,248	7,603	8,750	5,104	23,638
包括利益 (百万円)					23,803
純資産額 (百万円)	404,631	336,765	311,136	312,534	284,885
総資産額 (百万円)	740,373	695,491	685,351	664,357	628,910
1株当たり純資産額 (円)	1,233.35	1,207.00	1,135.44	1,140.54	1,039.50
1株当たり当期純利益金額(は損失) (円)	12.92	24.91	31.90	18.65	86.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	12.92	24.35		18.42	
自己資本比率 (%)	54.4	48.4	45.4	47.0	45.2
自己資本利益率 (%)	1.0	2.1	2.7	1.6	7.9
株価収益率 (倍)	111.8	42.6		36.4	
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	23,828	13,919	15,316	30,811	30,280
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	28,025	3,134	18,234	13,034	7,033
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,300	32,241	2,409	14,519	22,926
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	44,722	29,535	29,026	32,283	32,603
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	8,154 [2,282]	7,147 [2,310]	7,085 [1,766]	6,847 [1,519]	6,492 [1,424]

(注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 平成21年3月期及び平成23年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	458,241	198,214	14,818	9,392	6,193
経常利益 (百万円)	31,232	21,805	9,115	4,926	2,063
当期純利益(は損失) (百万円)	338	14,082	7,123	3,950	405
資本金 (百万円)	35,920	35,920	35,920	35,920	35,920
発行済株式総数 (株)	368,660,417	318,660,417	318,660,417	318,660,417	318,660,417
純資産額 (百万円)	344,773	284,886	275,165	275,283	270,988
総資産額 (百万円)	658,609	595,030	574,218	566,053	545,993
1株当たり純資産額 (円)	1,056.17	1,022.03	1,005.20	1,005.72	990.04
1株当たり配当額 [内1株当たり 中間配当額] (円)	28.00 [12.00]	28.00 [14.00]	28.00 [14.00]	14.00 [7.00]	14.00 [7.00]
1株当たり当期純利益 金額(は損失) (円)	1.03	46.14	25.97	14.43	1.48
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)		44.38	25.28		
自己資本比率 (%)	52.3	47.9	47.9	48.6	49.6
自己資本利益率 (%)		4.5	2.5	1.4	
株価収益率 (倍)		23.0	20.1	47.0	
配当性向 (%)		60.7	107.8	97.0	
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	1,023 [197]	253 [135]	229 [47]	209 [42]	211 [39]

- (注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
2 平成19年3月期及び平成23年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、自己資本利益率、株価収益率、配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3 平成19年10月1日付で、当社は純粋持株会社へ移行しております。
4 平成22年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、昭和6年2月17日に、青井忠治が「丸二商会」からのれん分けを受け東京都中野区において割賦販売業を創業、昭和12年3月30日に法人組織に改組(株式会社丸井、資本金5万円、社長青井忠治)しました。

当社設立後、現在までの当社及び主要な関係会社の沿革は次のとおりです。

昭和16年7月	戦時体制下の商業活動規制により、全店舗を一時閉鎖して休業。
昭和21年8月	旧中野本店近くに仮店舗を開設し、家具小売店として営業を再開。
昭和25年12月	割賦販売を再開。
昭和34年8月	株式会社丸井広告事業社(現 株式会社エムクリエイツ)を設立。
昭和35年1月	「月賦」の呼称を「クレジット」に変え、企業の体質改善と近代化を推進。
10月	丸井運輸株式会社(現 株式会社ムービング)を設立。
昭和37年9月	新宿店(現 新宿マルイカレン)を開設。
昭和38年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
昭和40年6月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
昭和41年8月	コンピューターを導入。
昭和49年4月	P O S を導入、同時にオンライン信用照会システムを稼働させ、契約業務の簡素化を推進。
5月	ニュー新宿店(現 新宿マルイ本館)を開設。
昭和50年9月	クレジット・カード「赤いカード」の店頭即時発行システムをスタートし、全顧客カード化を推進。
昭和52年4月	丸井クレジット・オンライン・システムを全店に導入。
昭和56年2月	創業50周年を機に、消費者ローン事業を開始。
9月	第2次オンライン・システム完成。
昭和58年8月	現金建値制を導入。
昭和59年9月	株式会社エムアンドシーシステムを設立。
昭和60年3月	「気分よく買える店」をめざしてA・S(アメニティ・オブ・ショッピング)運動を開始。
昭和61年8月	「M・TOPS」(丸井トータル・オペレーション・システム)の稼働開始。
昭和62年7月	株式会社シーエスサービス(現 株式会社マルイファシリティーズ)を設立。
昭和63年9月	カタログ通販誌「V o i」を発行。
平成3年2月	株式会社エムワンカード(現 株式会社ゼロファースト)を設立。
9月	「赤いカード」のデザイン・名称を一新し、様々な機能を付加した「エムワンカード」の発行を開始。
平成6年9月	従来の「エムワンカード」に変え、新しいメンバーズカード「マルイカード」の発行を開始。
12月	本社を東京都中野区中野4丁目3番2号に移転。
平成9年4月	仕入・P O S ・信用照会業務を1台に統合した新売場端末「ワークステーション」を導入。
平成10年2月	シー・アンド・シー時計販売株式会社を株式取得により子会社化。

- 平成12年10月 新しいメンバーズカード「赤いカード」の発行を開始。同時にキャッシングの返済方法にリボルビング払い方式を導入。
- 平成15年10月 関西地区1号店の神戸マルイを開設。
- 平成16年2月 マルイ最大店舗北千住マルイを開設。
- 10月 株式会社マルイカード(現 株式会社エポスカード)を設立。
- 11月 株式会社エムアールアイ債権回収を設立。
- 平成18年3月 従来ハウスカードの良さにピザ・ブランドの汎用性が加わった新カード「エポスカード」の発行を開始。
- 9月 大阪初出店となるなんばマルイを開設。
- 平成19年10月 会社分割により当社は純粋持株会社へ移行し、商号を株式会社丸井グループに変更。小売事業は新設分割設立会社の株式会社丸井へ、カード事業は株式会社エポスカードへ承継。
- 株式会社マルイホームサービスを設立。
- 有楽町マルイを開設。
- 平成20年8月 丸井商貿(上海)有限公司を設立。
- 10月 小売事業会社10社を株式会社丸井を存続会社とする吸収合併により統合。
- 11月 株式会社モンを株式取得により子会社化。
- 平成21年4月 新宿マルイ本館を建て替えオープン。
- 平成23年1月 創業の地である中野に中野マルイを再開。

3 【事業の内容】

当社グループは、持株会社である当社「(株)丸井グループ」および当社の関係会社(子会社17社および関連会社5社)によって構成されております。

また、小売事業、カード事業および小売関連サービス事業の3事業をおこなっており、グループ各社の各事業における位置付け等は次のとおりです。なお、事業区分については、セグメントと同一の区分です。

(小売事業)

以下の関係会社において、衣料品、装飾雑貨、家庭用品、食品等の販売をおこなっております。

< 関係会社 >

(株)丸井、丸井商貿(上海)有限公司

(カード事業)

以下の関係会社において、クレジットカード業務、消費者ローンおよび保険の取扱い等をおこなっております。

< 関係会社 >

(株)エポスカード、(株)エムアールアイ債権回収、(株)ゼロファースト、(株)エポス保証、(株)プロセント

(小売関連サービス事業)

以下の関係会社において、店舗内装、広告宣伝、建物等の保守管理、不動産賃貸、情報システムサービス、ファッション物流受託等をおこなっております。

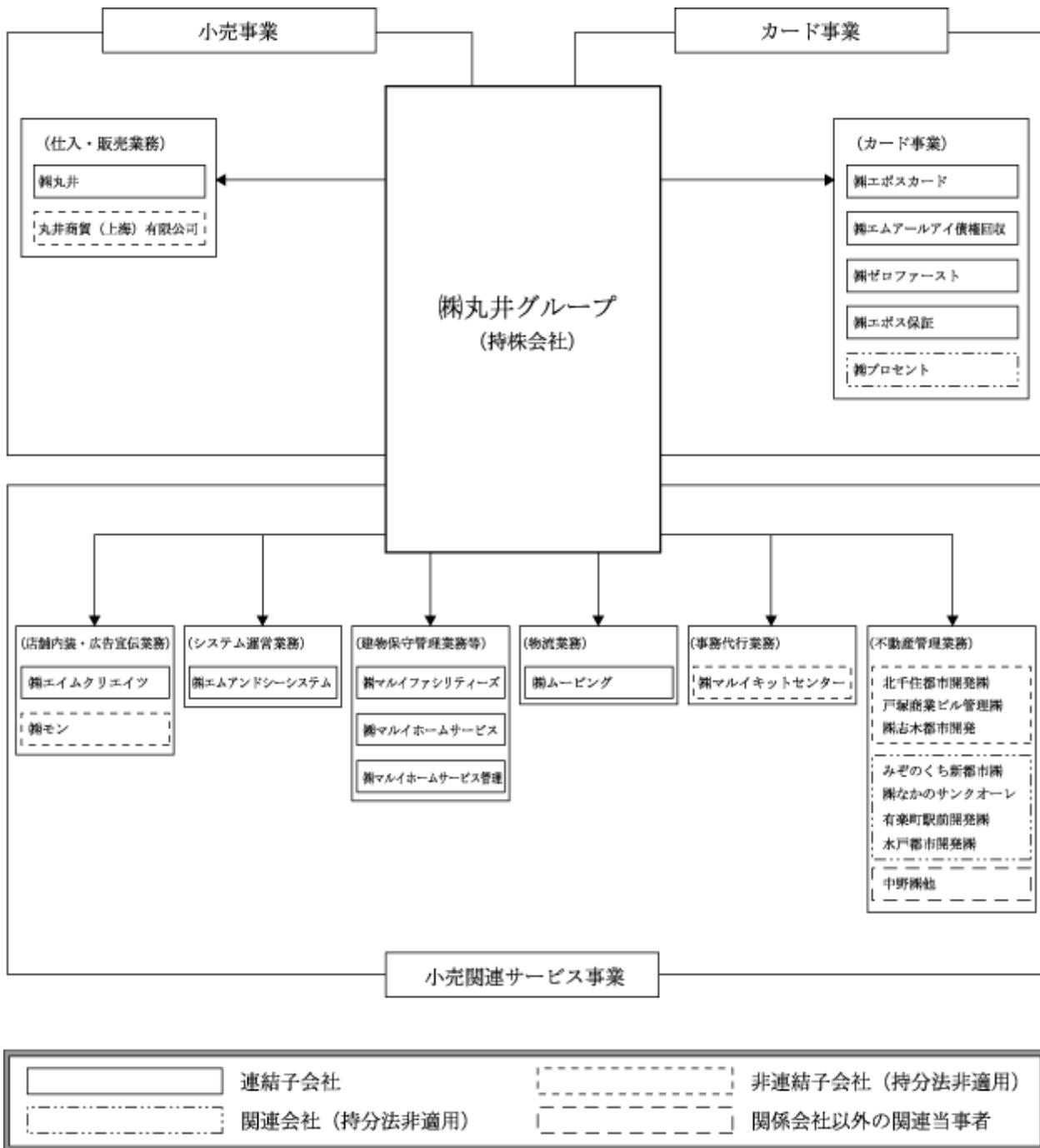
< 関係会社 >

(株)エイムクリエイツ、(株)エムアンドシーシステム、(株)マルイファシリティーズ、(株)ムービング、(株)マルイホームサービス、(株)マルイホームサービス管理、(株)モン、(株)マルイキットセンター、北千住都市開発(株)、戸塚商業ビル管理(株)、(株)志木都市開発、みぞのくち新都市(株)、(株)なかのサンクオーレ、有楽町駅前開発(株)、水戸都市開発(株)

なお、上記のほか当社の関係会社は、中野(株)他1社の関係会社以外の関連当事者から営業店舗用建物等を賃貸借しております。

[事業の系統図]

当グループの状況を事業系統図によって示すと、次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱丸井(注4)	東京都中野区	100	小売事業	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱エポスカード(注4)	東京都中野区	100	カード事業	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱エムアールアイ債権回収	東京都中野区	500	カード事業	100.0 (100.0)	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱ゼロファースト	東京都中野区	100	カード事業	100.0 (100.0)	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱エポス保証	東京都中野区	10	カード事業	100.0 (100.0)	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱エイムクリエイツ	東京都中野区	100	小売関連サー ビス事業	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱エムアンドシーシステム	東京都中野区	234	小売関連サー ビス事業	95.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱マルチファシリティーズ	東京都中野区	100	小売関連サー ビス事業	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱ムービング	埼玉県戸田市	100	小売関連サー ビス事業	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱マルチホームサービス	東京都中野区	100	小売関連サー ビス事業	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱マルチホームサービス管理	東京都中野区	10	小売関連サー ビス事業	100.0 (100.0)	経営指導等 役員の兼任等...無

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 議決権の所有割合欄の(内書)は、間接所有割合です。
3 上記関係内容のほか、グループ内の資金を一元管理するキャッシュマネジメントシステムを導入し、当社との間で資金の貸付け及び借入れを行っております。
4 特定子会社です。
5 ㈱丸井および㈱エポスカードは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、セグメント情報の「小売事業」および「カード事業」の各売上高に占める割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
小売事業	4,686 [648]
カード事業	545 [358]
小売関連サービス事業	1,050 [379]
全社(共通)	211 [39]
合計	6,492 [1,424]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の期中平均雇用者数(月間所定労働時間を基準に算出)です。
2 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数です。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
211 [39]	42.4	18.5	6,617,900

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	211 [39]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の期中平均雇用者数(月間所定労働時間を基準に算出)です。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数です。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、日本サービス・流通労働組合連合に加盟するマルイグループユニオンがあります。労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期の経営環境は、外需の拡大などにより企業収益には改善の兆しがみられましたが、雇用情勢や所得環境は依然として厳しい状況が続き、個人消費は本格的な回復に至りませんでした。加えて、3月の東日本大震災により消費環境は大きく影響を受けることとなりました。

当社グループにおきましては、継続して「事業・収益構造の転換」に取り組むとともに、「店舗・カード・Web」の三位一体の独自の戦略を推進することで引き続き業績の回復をめざしてまいりました。

小売事業では、既存店のお買上客数が3年連続で前年を超えるとともに、カード事業では、キャッシングの取扱高は減少したものの、ショッピングクレジットが引き続き好調に推移いたしました。しかしながら、東日本大震災やそれに伴う計画停電の影響などにより、連結売上高は406,472百万円（前期比3.0%減）となりました。

利益面につきましては、継続した販管費の削減もあり、営業利益は14,795百万円（同41.7%増）、経常利益は14,088百万円（同42.0%増）となりました。また、最終損益につきましては、カード事業において将来発生が見込まれる損失に備え利息返還損失引当金24,953百万円、貸倒引当金5,580百万円の繰入を特別損失でおこなったことや、固定資産の減損損失、投資有価証券評価損の計上などにより、23,638百万円の当期純損失（前期は5,104百万円の当期純利益）となりました。

セグメント別の状況

(小売事業)

小売事業では、お客様ニーズに基づく商売を継続・強化することで、客層ならびに客数の拡大による売上回復に努めてまいりました。

まず、主力のファッション分野では、急速にすすむお客様の購買行動や価値観の変化に対応した取組みを強化し、「年齢の枠を超え、若々しいマインド・おしゃれを楽しみたいマインドをもつすべてのお客様」に向けた商売への転換をすすめてまいりました。商品面では、お客様参加型の新PBの開発を拡大し、レディスシューズの「ラクチンきれいパンプス」やレディスバッグの「ラクチン快適バッグ」はこれまでのPB商品の販売実績を大幅に上回り大変好評をいただきました。また、年代とともに変化するサイズへのご要望にお応えした新ショップ「マルイメンコンフォート」を導入するなど、当社の強みである自主売場・PB商品を中心に幅広いお客様にご支持いただける品揃えを実現してまいりました。

また、各店においては、お客様の声に迅速にお応えする独自の取組みを強化するとともに、エポスカード会員優待セールの実施や、カードとWebとの連携を高めた施策などにより、お買上客数を着実に拡大してまいりました。

この結果、既存店のお買上客数は4%増と3年連続で増加するとともに、ご来店客数も2年連続で前年を上回りました。

店舗の出店につきましては、今年1月に、創業の地である中野に「中野マルイ」を再開いたしました。「中野マルイ」は、幅広い年代層のお客様に対応した品揃えや、地域との共生をめざした店づくりをすすめ、年齢や性別に関係なく地域の皆様に楽しく過ごしていただける店として、開店することができました。

一方、コスト面では、設備費など固定費を計画的に削減するとともに、引き続き販売促進費や事務費等の見直しをすすめ、販管費の削減に努めました。

以上の結果、小売事業の売上高は震災の影響などにより減収となったものの、営業利益は2,110百万円（前

期は37百万円)と大幅な増益となりました。

(カード事業)

カード事業では、お客様ニーズに対応した施策を展開し、ご利用客数の拡大に取り組んでまいりました。

具体的には、マルチ店舗での入会促進や提携カードの拡充により、新規会員の獲得をはかるとともに、ゴールドカード会員の拡大や公共料金決済の利用促進など、メインカード化に向けた施策を推進してまいりました。また、お客様とタイムリーなコミュニケーションを強化するため、オンラインサービス「エポスネット」の登録率の向上をはかるとともに、飲食店やレジャー施設等のご優待サービスの拡充など、カード会員へのサービス向上に向けた取組みを強化してまいりました。

この結果、ご利用客数は13万人増加し約270万人と順調に拡大し、加盟店でのショッピングクレジットの取扱高は前年の30%増と引き続き好調に推移いたしました。また、キャッシングについては昨年6月の総量規制導入に伴うご利用制限等により融資残高は減少したものの、ショッピングクレジットとキャッシングを合わせた年間の取扱高は5,700億円を超え、過去最高を更新いたしました。

以上の結果、カード事業の営業利益は13,704百万円(前期比33.4%増)となり、2期連続の増収増益を確保することができました。

また、当社グループでは、カード事業に関する法改正の影響および対応について、かねてより検討を重ねてまいりました。改正貸金業法の完全施行に伴い昨年6月に総量規制が開始され、その後の状況から将来発生が見込まれる損失について合理的な見積りが可能となったため、当期末において特別損失の計上により利息返還損失および貸倒引当金の積増しをおこないました。今回の引当金計上により、法改正に伴う将来の損失に備えた対応につきましては終了するものと考えております。

(小売関連サービス事業)

小売関連サービス事業では、システム運営受託の拡大や、保有資産を有効活用した不動産収入が堅調に推移したことなどにより増収となりました。利益面では、商業施設からの受注の環境悪化などにより前年を下回りましたが、各事業会社では、専門性を活かし業務品質を維持しながらグループのコスト削減を実現し、連結収益に貢献いたしました。

(2) キャッシュ・フロー

当期末における「現金及び現金同等物の期末残高」は、32,603百万円となり、前期末に比べ319百万円増加いたしました。当期におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、30,280百万円の収入となり、前期に比べて531百万円の減少となりました。これは主に、カード事業においてショッピングクレジットの取扱高増加により割賦売掛金の増加による支出が8,778百万円増加した一方、改正貸金業法の影響などにより営業貸付金の減少により支出が17,147百万円減少したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、7,033百万円の支出となり、前期に比べて6,000百万円の支出減となりました。これは、前年度に新宿マルイ本館の開店による支出があったことや、既存店舗の改装を見直したことなどにより、固定資産の取得による支出が3,506百万円減少したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、22,926百万円の支出となり、前期に比べて8,406百万円の支出増となりました。これは、カード事業における営業債権の残高が減少したことにより有利子負債の削減をすすめたことなどによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産の状況

連結財務諸表提出会社及び関係会社において、該当事項はありません。

(2) 受注の状況

小売関連サービス事業の一部において受注による営業を行っており、当連結会計年度の受注額は13,832百万円(前年同期比98.7%)、当連結会計年度末の受注残高は735百万円(同84.3%)です。

(注) 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(3) 販売の状況

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
小売事業		
婦人用品	96,291	94.3
紳士・スポーツ用品	67,401	94.9
装飾雑貨	88,626	97.3
家庭用品	21,242	95.5
食品・レストラン	50,608	97.4
小売事業計	324,170	95.8
カード事業	47,698	101.0
小売関連サービス事業	34,604	103.0
合計	406,472	97.0

(注) 1 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 上記の金額は、外部顧客に対する売上高を示しております。

(4) 仕入の状況

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
小売事業		
婦人用品	67,683	95.5
紳士・スポーツ用品	45,885	96.3
装飾雑貨	58,763	97.8
家庭用品	17,820	100.6
食品・レストラン	43,275	97.3
合計	233,428	96.9

(注) 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

3月に発生した東日本大震災は、東北地方を中心に社会インフラや生産設備に甚大な被害をもたらし、また、首都圏における夏場の電力不足問題、サプライチェーンの寸断による全国規模の経済活動の停滞など、経営環境への影響は不透明な状況が続くと思われま。当社グループといたしましては、被災地の方々へできる限りの支援をおこなっていくとともに、お客様をはじめ、株主の皆様、そして地域の皆様に、よりいっそう貢献できるようつとめてまいります。

当社グループでは、平成19年よりお客様ニーズにフォーカスした成長戦略に取り組むとともに、「店舗・カード・Web」の三位一体型ビジネスを推進し、あらゆる面で商売の見直しをすすめてまいりました。

小売事業では、急速に変化するお客様の購買行動や価値観の変化に対応し、お客様の声にもとづく品揃えや店づくりに取り組んだ結果、ご支持いただけるお客様の幅が広がるとともにお買上客数が増加し、当期は増益に転じることができました。今後は、これまでの成功事例をさらに発展させ、商売のすべての領域に拡大することで、新たな需要の創造に取り組むとともに、収益体質の強化をはかってまいります。

まず、品揃えでは、お客様の潜在ニーズに対応した新PB商品の開発を拡大してまいります。「ラクチンきれいパンプス」や「ラクチン快適バッグ」で培ったお客様参加型の商品開発を受けて、今後は、新PBを「お客様と一緒につくること、潜在ニーズを丹念に洗い出し、これにお応えすることによって新需要をつくり出す商品」と位置づけ、幅広く提案してまいります。

次に、出店では、今年4月に「京都マルイ」を四条河原町に開店いたしました。「京都マルイ」では「有楽町マルイ」や「新宿マルイ」でおこなった「お客様の声にもとづく」店づくりを「お客様と一緒に作りあげる」店づくりにさらに進化させました。地元のお客様に「お店づくり企画会議」にご参加いただき、商品面や売場構成などお客様のさまざまな想いの具現化をすすめたことにより、開店後は幅広い年代のお客様にご支持をいただき順調なスタートをきることができました。今後は店舗改装などを通じ、この「お客様と一緒に作りあげる」店づくりを全店舗に拡げてまいります。

さらに、お客様の利便性を高めるため、店舗とWebの連携を強化してまいります。店頭での接客を通じた「マルイウェブチャネル」のご案内に加え、Webサイトの商品の店別在庫照会サービスを開始するなど、お客様に店舗とWebを上手にご利用いただくことで、併用客数の拡大によるお得意様づくりをすすめてまいります。

カード事業では、利息返還請求の増加や上限金利引下げ、総量規制の導入など、厳しい経営環境が続いてまいりましたが、当期末において十分な引当金を計上し将来の損失に備えることができました。また、平成18年のエポスカードの発行開始以来、キャッシングからショッピングクレジットへ収益構造の転換を着実にすすめてまいりました。今後はお客様ニーズに対応した新たな需要を創造することでご利用客数の拡大をはかり、収益拡大をめざしてまいります。

まず、新たに「プラチナカード」の発行を開始いたします。若者でも持てるゴールドとして開始した「エポスゴールドカード」は順調に増加し、ご利用額の多いメインカードとして定着いたしました。このゴールドをさらに進化させプレミアム会員へのサービスを強化してまいります。

次に、お客様のおトクを中心とした提携カード「コラボレーションカード」の発行と提携先を拡大してまいります。提携カード会員およびエポスカード会員は、1枚のカードで提携先とエポスカードのすべての優待サービスが利用でき、さらには、パートナー企業とは相互送客による顧客拡大が期待できる独自のビジネスモデルを構築しております。この取り組みにより、当社グループの強みであるマルイ店舗でのカード発行に加え、店舗以外の新たなカード発行拠点を増やし、着実にご利用客数を増やしてまいります。

さらに、「店舗・カード・Web」の三位一体化の入口として、「エポスネット」への登録を推進いたします。ネット登録は、カード会員への販促メールの入口であるとともに、Web通販のご利用への入口ともなっております。この登録率の向上により、お客様への情報発信力を高め、店舗・Webの利用促進にもつなげてまいります。また、店舗におけるカードの期限更新手続きやご利用明細の電子化の推進による郵送費

の削減など、ローコストな運営をめざしてまいります。

加えて、新規事業である家賃保証事業の拡大をめざしてまいります。新たな投資の必要がなく、クレジットノウハウなど既存の経営資源を活用できるビジネスモデルにより、子会社のマルイホームサービスが手がける賃貸マンション仲介事業とあわせ、入居者や物件オーナーの高い潜在ニーズにお応えし、収益を拡大してまいります。

以上の施策を通じて、経営基盤の強化と業績の向上につとめてまいります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させる者が望ましいと考えております。

また、当社の企業価値および株主共同の利益を向上させていくためには、当社の企業理念や経営資源に関する十分な理解、中長期的な視点に立った安定的な経営が不可欠であると考えております。

現在、当社は、小売業界における厳しい競争の中、企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させるため、全力で取り組んでおりますが、わが国の資本市場においては、ある程度の法的な整備がおこなわれたとはいえ、対象となる会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、一方的に大量の株式を取得する行為がおこなわれることも十分あり得ると判断しております。

もとより、当社は、上場会社である以上、当社株式の売買は、株主や投資家の皆様の自由な判断においてなされるのが原則であり、当社株式の大量取得行為がおこなわれる場合においても、これに応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。従いまして、当社の企業価値および株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得行為の中には、その目的からみて、真摯に合理的な経営をめざすものではなく、会社に回復し難い損害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の株主や取締役会がその条件などについて検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値および株主共同の利益に資さない取得行為がおこなわれる可能性も否定できません。

当社は、このような買収者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと判断いたします。

2. 基本方針の実現に資する取組みの内容

当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させるための取組み

当社グループは、小売業を中心に、カード事業、小売関連サービス事業を展開しております。

具体的取組みにつきましては、前記「1 業績等の概要(1)業績」および「3 対処すべき課題」に記載のとおりでございます。

社会的責任への取組み

当社は、株主の皆様、お客様、お取引先の皆様、地域社会の皆様、そして従業員からも信頼される企業グループであり続けることをめざしております。そのため、常にお客様の視点に立った商品・サービスを提供することはもとより、安全で安心な営業体制の確立や個人情報保護など法令・ルールの遵守、環境保全をはじめとしたさまざまな社会貢献活動の実施など、積極的に社会的責任を果たすべく取組みを推進してまいりました。今後も、ますます高度化される社会的責任への要求にお応えすることを通じて、さらに企業価値の向上をはかってまいります。

コーポレート・ガバナンス強化への取組み

当社では、健全で公正な経営を第一に、長期安定的に企業価値および株主共同の利益を向上させていくことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として、監査機能の強化と透明度の高い経営を推進するとともに、経営の透明性・公正性をより一層高めるため、社外取締役の選任、取締役の任期短縮などをおこなってまいりましたが、今後もより一層のコーポレート・ガバナンスの充実につとめてまいります。

3. 不適切な者によって支配されることを防止する取組み

前記の基本方針の実現に資する取組みを基本として、当社の企業価値および株主共同の利益の最大化を追求してまいり所存でございますが、企業価値および株主共同の利益に資さない株式の大量取得行為がおこなわれる可能性を否定できない現状を踏まえ、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下、「本プラン」といいます。）を導入しました。当社株式の大量取得行為がおこなわれる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、あるいは当社経営陣や独立委員会等が買収者と交渉・協議するために、必要・十分な情報と時間を確保することにより、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させることを本プランの目的としております。

本プランは、(a)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または、(b)当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け（以下、「買付等」といいます。）を対象とします。

当社の株券等について買付等がおこなわれる場合、当該買付等をおこなおうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を当社取締役会に対して事前に提出していただきます。その後、買付者等から提供された情報や当社取締役会からの意見およびその根拠資料や代替案が、独立性の高い社外取締役および社外監査役によって構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、必要に応じて、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得た上、買付等の内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、直接または間接に買付者等との交渉、株主の皆様に対する情報開示等をおこないます。

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、その他買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値および株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など、本プランに定める要件のいずれかに該当すると認めた場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する会社法上の機関としての決議をおこなうものとします。また、当社取締役会は、独立委員会の新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を尊重し、新株予約権の無償割当ての実施を決議した場合には、株主総会を招集し、株主の皆様の意思を確認します（ただし、買付者等が本プランに定められた手続きを遵守しない場合を除きます。）。

本プランの有効期間は、平成23年6月29日開催の第75回定時株主総会終結の時から平成26年6月に開催予定の定時株主総会終結時までとします。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において出席した議決権を行使することができる株主の皆様の議決権の過半数をもって本プランを廃止する旨の決議がおこなわれた場合、または、当社の株主総会で選任された取締役で構成する取締役会により本プランを廃止する旨の決議がおこなわれた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

本プランの更新にあたっては、新株予約権の無償割当て自体はおこなわれませんので、株主および投資家の皆様の権利・利益に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、新株予約権の無償割当てがおこなわれた場合、株主の皆様が新株予約権の行使および行使価額相当の金銭の払込をおこなわなければ、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する当社株式の価値が希釈化されることになります(本プランに定められたところに従い、当社が非適格者以外の株主の皆様から新株予約権を取得し、それと引き換えに当社株式を交付することとした場合を除きます。)。また、一旦新株予約権の無償割当ての実施が承認された場合であっても、本プランに定められたところに従い、当社が新株予約権の無償割当てを中止し、または新株予約権を無償にて取得することとした場合には、当社株式の1株当たりの価値の希釈化は生じませんので、かかる希釈化が生じることを前提にして売買をおこなった株主および投資家の皆様は、当社株式の株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

その他、本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成23年5月13日付「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の更新について」をご参照ください。

(http://www.0101maruigroup.co.jp/pdf/settlement/11_0513/11_0513_1.pdf)

4. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記の基本方針の実現に資する取組みは、いずれも当社の企業価値および株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、前記の「3. 不適切な者によって支配されることを防止する取組み」に記載のとおり、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主総会で承認を得て導入されたものであること、合理的かつ客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外取締役および社外監査役によって構成される独立委員会の判断を重視すること、独立委員会は第三者専門家の助言を得ることができること、当社取締役の任期は1年であり、毎年取締役の選任を通じて、本プランにつき、株主の皆様のご意向を反映させることが可能なこと、当社株主総会または取締役会により、いつでも廃止することができることなどにより、公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値および株主共同の利益を損なうものではなく、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 売上高の状況について

当社グループの中核をなす小売事業につきましては、景気動向や、冷夏・暖冬などの天候不順の影響を強く受ける可能性があります。また、小売業界では、新たな商業施設や大規模なショッピングセンターの開設により、一段とオーバーストア化が進展しており、今後の店舗間競争の状況によっては、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(2) 割賦購入あっせん事業の法的規制について

当社グループは、割賦購入あっせん事業を営んでおります。この割賦購入あっせん事業は、消費者保護を目的とした「割賦販売法」にもとづく経済産業省への登録事業で、書面の交付、契約解除の制限、過剰与信の防止等の規制を受けております。

改正割賦販売法は平成22年12月に最終施行され、過剰与信に対する規定が厳格化されており、一部顧客の利用に支障が生じること等により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(3) 消費者ローン事業の法的規制について

当社グループは、消費者ローン事業を営んでおります。この消費者ローン事業は、資金需要者の保護を目的とした「貸金業法」にもとづく関東財務局への登録事業で、過剰貸付の禁止、書面の交付、帳簿の備付、取立行為の制限等の規制を受けております。

平成18年12月に成立した改正貸金業法は、平成22年6月18日の最終施行をもって総量規制が導入されており、総量規制対象客の資金繰り悪化等にもなう貸倒れ等の増加が想定を大幅に上回った場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

また、当社グループが扱う消費者ローンの利率は、既に平成19年4月までに適用利率を利息制限法上の上限利率以内に改定済みですが、それ以前から取引のある顧客に関しては、今後も利息制限法超過利息の返還請求を受けることがあります。改正貸金業法の最終施行や大手事業者の破綻の影響等により、当該請求が想定を上回り著しく増加した場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(4) 個人情報管理について

当社グループは、エポスカード会員をはじめとする多数の個人情報を保有しておりますが、個人情報の管理につきましては、グループ最高位のリスクのひとつとして捉え、業界団体の基準にもとづき個人情報取扱規程を定め、個人情報保護推進委員会による管理体制の強化をはかるとともに、従業員に対しては、個人情報取扱主任者の資格取得を促進するほか、定期的に「個人情報週間」を設けるなど意識の向上をはかり、万全な体制で対応を進めております。

また、個人情報の電子データにつきましては、何重にもセキュリティされた基幹サーバーにて厳重な管理を行っており、外部からのハッカー・ウィルス侵入に対する防御や、内部における不正アクセスの防止などにつきましても、万全な対応をとっております。

このような対策にもかかわらず、万が一個人情報が漏洩した場合は、当社グループの社会的信用の失墜による売上の減少や、情報の漏洩による損害賠償責任が発生することなどが考えられ、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(5) 外的要因について

当社グループの営業拠点は、その大半が首都圏に集中しております。従いまして、首都圏において大規模な地震・風水害などの自然災害やテロ行為が発生した場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。また連結財務諸表の作成において、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りには不確実性が伴い実際の結果は異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は341,923百万円(前連結会計年度末363,403百万円)となり、21,480百万円減少いたしました。これは、エポスカードの利用客数の拡大によりショッピングクレジットの取扱高が増加したことにより割賦売掛金が15,889百万円増加した一方、営業貸付金が消費者金融を取り巻く環境変化などにより32,778百万円減少したことなどによるものです。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は286,987百万円(前連結会計年度末300,954百万円)となり、13,967百万円減少いたしました。その主な要因は、有形固定資産が減価償却などにより11,697百万円減少したことなどによるものです。

負債

当連結会計年度末における負債の残高は344,024百万円(前連結会計年度末351,823百万円)となり、7,798百万円減少いたしました。これは、利息返還損失引当金が12,980百万円増加した一方、普通社債の償還などにより社債が18,000百万円減少したことなどによるものです。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は284,885百万円(前連結会計年度末312,534百万円)となり、27,648百万円減少いたしました。その主な要因は、当期純損失が23,638百万円であったことや、配当金の支払が3,832百万円あったことなどによるものです。

(3) 経営成績の分析

経営成績の分析については、「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、お客様ニーズにもとづく商売の見直しを継続・強化し、生活雑貨の拡充や幅広い年代のお客様に支持される新規ショップの導入などカテゴリーの拡大をすすめてまいりました。出店につきましては、1月に創業の地である中野に「中野マルイ」を再開いたしました。「中野マルイ」は、幅広い年代層のお客様に対応した品揃えや、地域との共生をめざした店づくりをすすめ、年齢や性別に関係なく地域の皆様楽しく過ごしていただける店として開店することができました。また、関西地区3店舗目となる「京都マルイ」の4月オープンに向けた取り組みをすすめてまいりました。以上の結果、当連結会計年度の設備投資額は、14,332百万円となりました。

なお、セグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)
小売事業	7,829
カード事業	1,409
小売関連サービス事業	5,640
消去又は全社	546
合計	14,332

(注) 1 上記の金額には、有形固定資産のほか、無形固定資産及び差入保証金を含んでおります。

2 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都中野区)	全社(共通)	事務所	33	- (-)	-	63	97	211 [39]

- (注) 1 上記の金額には、有形固定資産のほか、無形固定資産を含んでおります。
2 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
3 従業員数欄の[外書]は、臨時社員の期中平均雇用者数(月間所定労働時間を基準に算出)です。

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

主な 子会社	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)丸井	中野マルイ (東京都中野区)	小売事業等	店舗等 (オフィス含む)	7,578	219 (3,207)	-	357	8,155	38 [9]
	新宿店 (東京都新宿区)	小売事業等	店舗等	10,911	5,799 (2,369)	-	5,517	22,227	429 [43]
	マルイシティ池袋 (東京都豊島区)	小売事業等	店舗等	1,928	- (-)	-	648	2,576	156 [11]
	渋谷店 (東京都渋谷区)	小売事業等	店舗等	2,279	2,938 (1,158)	-	2,097	7,315	165 [12]
	吉祥寺店 (東京都武蔵野市)	小売事業等	店舗等	424	- (-)	-	1,307	1,731	119 [10]
	柏店 (千葉県柏市)	小売事業等	店舗等	1,361	4,500 (1,566)	-	2,152	8,014	125 [17]
	静岡店 (静岡県静岡市)	小売事業等	店舗等	2,884	2,665 (2,390)	-	1,654	7,204	136 [25]
	水戸店 (茨城県水戸市)	小売事業等	店舗等	0	1,049 (2,999)	-	613	1,663	95 [15]
	町田マルイ (東京都町田市)	小売事業等	店舗等	977	- (-)	-	312	1,290	139 [8]
	大宮店 (埼玉県さいたま市)	小売事業等	店舗等	2,206	- (-)	-	1,961	4,168	197 [14]
	錦糸町店 (東京都墨田区)	小売事業等	店舗等	2,736	6,780 (6,059)	-	113	9,630	192 [12]
	上野マルイ (東京都台東区)	小売事業等	店舗等	1,988	- (-)	-	601	2,590	159 [13]
	川崎店 (神奈川県川崎市)	小売事業等	店舗等	549	- (-)	-	597	1,147	151 [13]
	国分寺マルイ (東京都国分寺市)	小売事業等	店舗等	700	- (-)	-	3,354	4,055	192 [48]
	草加マルイ & アウトレット (埼玉県草加市)	小売事業等	店舗等	0	2,480 (4,110)	-	89	2,570	46 [14]
	マルイシティ横浜 (神奈川県横浜市)	小売事業等	店舗等	1,225	- (-)	-	10,914	12,139	215 [19]
	マルイファミリー溝口 (神奈川県川崎市)	小売事業等	店舗等	3,518	10,856 (4,053)	-	4,579	18,954	234 [40]
	マルイファミリー志木 (埼玉県志木市)	小売事業等	店舗等	955	1,747 (3,603)	-	611	3,314	120 [40]
	マルイファミリー 海老名 (神奈川県海老名市)	小売事業等	店舗等	834	- (-)	-	3,309	4,144	182 [38]

主な 子会社	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)丸井	神戸マルイ (兵庫県神戸市)	小売事業等	店舗等	314	- (-)	-	840	1,154	84 [14]
	北千住マルイ (東京都足立区)	小売事業等	店舗等	6,846	8,653 (4,892)	-	2,474	17,975	287 [59]
	なんばマルイ (大阪府大阪市)	小売事業等	店舗等	1,307	- (-)	-	1,168	2,475	129 [36]
	有楽町マルイ (東京都千代田区)	小売事業等	店舗等	7,049	22,294 (2,912)	-	804	30,148	220 [14]
	戸田商品センター (埼玉県戸田市)	小売関連 サービス 事業等	配送セン ター	2,452	1,407 (22,415)	-	21	3,880	9 [4]
(株)エポス カード	本社等 (東京都中野区他)	カード事業	店舗、 事務所等	196	-	-	2,581	2,778	476 [329]
(株)エム クリエイ ツ	丸井グループ本社 (東京都中野区)	小売関連 サービス 事業	事務所	4,355	6,199 (4,440)	-	8	10,563	- [-]
	本社等 (東京都中野区他)	小売関連 サービス 事業	事務所等	2,264	4,043 (13,123)	-	117	6,425	279 [13]
	町田モディ等 (東京都町田市他)	小売関連 サービス 事業	店舗等	2,484	- (-)	-	511	2,995	30 [2]
(株)エムア ンドシー システム	システムセンター等 (埼玉県戸田市他)	小売関連 サービス 事業	事務所等	1,167	1,100 (3,145)	561	1,844	4,673	187 [8]
(株)ムー ビング	商品センター等 (埼玉県戸田市他)	小売関連 サービス 事業	事務所、 営業所等	1,718	1,251 (6,692)	-	860	3,831	179 [200]
(株)マルイ ホーム サービス	賃貸マンション等 (東京都武蔵野市他)	小売関連 サービス 事業	事務所、 賃貸用 住宅等	1,144	1,335 (2,679)	-	114	2,594	71 [11]

- (注) 1 上記の金額には、有形固定資産のほか、無形固定資産及び差入保証金を含んでおります。
2 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
3 従業員数欄の[外書]は、臨時社員の期中平均雇用者数(月間所定労働時間を基準に算出)です。
4 上記の店舗等のうち、連結会社以外からの建物の賃借面積は 476,275㎡です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における設備計画の主なものは次のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着工年月	完成予定 年月	売上 予定額 (年間)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
(株)丸井	京都マルイ (京都市下京区)	小売事業	店舗内装等	4,000	1,055	自己資金等	平成22年 12月	平成23年 4月	65億
(株)丸井	各店改装工事	小売事業	店舗内装	6,000		自己資金等	平成23年 4月	平成25年 3月	-

- (注) 1 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
2 設備計画のうち取得完了もしくは完成をみたものは、順次固定資産本勘定への振替をおこなっております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,400,000,000
計	1,400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	318,660,417	318,660,417	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	318,660,417	318,660,417		

(注) 提出日現在発行数欄には、平成23年6月1日以降提出日現在までの新株予約権の行使(転換社債の転換)により発行された株式数は含めておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社が発行していた平成17年6月29日の定時株主総会決議にもとづく新株予約権は、権利を行使できる期間が平成22年7月31日までであり平成23年3月31日現在、全て失効しております。

旧転換社債等に関する事項は、次のとおりです。

「第9回」無担保転換社債(平成8年9月24日発行)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
残高(百万円)	39,532	39,532
転換価格(円)	2,153	2,153
資本組入額(円)	1,077	1,077

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年6月28日 (注)1	40,000	328,660		35,920		91,273
平成19年7月20日 (注)2		328,660		35,920	34	91,307
平成20年3月21日 (注)3	10,000	318,660		35,920		91,307

- (注) 1 自己株式の消却による減少です。
 2 ㈱シーエスシーを完全子会社とする株式交換による増加です。
 3 自己株式の消却による減少です。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	62	39	362	377	9	14,979	15,829	
所有株式数 (単元)	50	875,287	103,199	474,844	955,335	221	776,433	3,185,369	123,517
所有株式数 の割合(%)	0.00	27.48	3.24	14.91	29.99	0.01	24.37	100.00	

- (注) 1 自己株式 44,946,398株は、「個人その他」に449,463単元及び「単元未満株式の状況」に98株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	中央区晴海 1 8 11	20,189	6.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町 2 11 3	18,545	5.81
株式会社アトム	豊島区西池袋 3 6 18	6,722	2.10
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT -TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (中央区日本橋 3 - 11 - 1)	6,654	2.08
青井不動産株式会社	渋谷区神南 1 21 3	6,019	1.88
株式会社三菱東京UFJ銀行	千代田区丸の内 2 - 7 - 1	5,808	1.82
青井忠雄	渋谷区	5,284	1.65
ジュニパー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (千代田区丸の内 2 7 1)	4,841	1.51
三井住友海上火災保険株式会社	中央区新川 2 - 27 - 2	3,911	1.22
JPMorgan証券株式会社	千代田区丸の内 2 - 7 - 3 東京ビルディング	3,820	1.19
計		81,797	25.66

(注) 1 当社は、自己株式 44,946千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2 株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者から平成22年7月5日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成22年6月28日現在で以下のとおり、株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	千代田区丸の内 2 丁目 7 - 1	5,808	1.82
三菱UFJ信託銀行株式会社	千代田区丸の内 1 丁目 4 - 5	9,060	2.84
三菱UFJ投信株式会社	千代田区丸の内 1 丁目 4 - 5	1,605	0.50
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	千代田区丸の内 2 丁目 5 - 2	2,368	0.74

3 住友信託銀行株式会社及びその共同保有者から平成23年1月11日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成22年12月31日現在で以下のとおり、株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜 4 丁目 5 - 33	5,814	1.82
日興アセットマネジメント株式会社	港区赤坂 9 丁目 7 - 1	13,867	4.35

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 44,946,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 273,590,600	2,735,906	
単元未満株式	普通株式 123,517		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	318,660,417		
総株主の議決権		2,735,906	

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社丸井グループ	中野区中野 4 3 2	44,946,300		44,946,300	14.10
計		44,946,300		44,946,300	14.10

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社が発行していた平成17年6月29日の定時株主総会決議にもとづく新株予約権は、権利を行使できる期間が平成22年7月31日までであり平成23年3月31日現在、全て失効しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,578	3,805,249
当期間における取得自己株式	77	42,379

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (転換社債の転換に係る処分を行った取得自己株式)	-	-	-	-
(単元未満株式の売渡請求による売渡)	354	225,112	-	-
保有自己株式数	44,946,398		44,946,475	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式及び売渡請求による売渡株式、転換社債の転換により処分する株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主資本利益率の向上につとめるとともに、業績動向や配当性向等を総合的に勘案し、株主の皆様に適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としております。内部留保資金につきましては、キャッシュ・フローをふまえて、将来の事業拡大や収益向上に向けた戦略的な再投資に積極的に充当してまいります。

また、当社グループは、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針であり、定款に「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定めております。なお、期末配当の決定機関は株主総会です。

当期の配当につきましては、1株当たり14円とすることを決定いたしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成22年11月12日 取締役会決議	1,916	7
平成23年6月29日 定時株主総会決議	1,915	7

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	2,490	1,560	1,134	747	790
最低(円)	1,327	863	392	469	500

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月	平成23年1月	平成23年2月	平成23年3月
最高(円)	709	706	713	740	790	743
最低(円)	616	624	658	667	690	500

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	グループ 代表 執行役員	青 井 浩	昭和36年1月17日生	昭和61年7月 平成3年1月 " 3年4月 " 5年1月 " 5年8月 " 7年4月 " 11年1月 " 13年1月 " 16年4月 " 16年6月 " 17年4月 " 18年10月	当社入社 当社営業企画本部長 当社取締役営業企画本部長 当社取締役営業本部営業本部長室 長 当社取締役営業本部副本部長兼 営業企画部長 当社常務取締役営業本部副本部長 兼営業企画部長 当社常務取締役営業本部副本部長 当社常務取締役営業本部長 当社常務取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長グループ代表 執行役員(現任)	(注)3	185
常務取締役	常務 執行役員	佐 藤 元 彦	昭和28年12月17日生	昭和52年3月 平成17年2月 " 17年6月 " 18年10月 " 19年10月 " 20年6月 " 20年8月	当社入社 当社グループ経営企画部長 当社取締役グループ経営企画部長 当社取締役執行役員グループ経営 企画部長 ㈱エムアンドシーシステム代表取 締役社長(現任) 当社常務取締役常務執行役員(現 任) 丸井商貿(上海)有限公司董事長 (現任)	(注)3	20
常務取締役	常務 執行役員	篠 瀬 達 也	昭和28年1月18日生	昭和51年3月 平成11年1月 " 12年4月 " 14年1月 " 16年3月 " 18年10月 " 19年6月 " 19年10月 " 23年4月	当社入社 当社営業本部仕入・物流管理部長 当社取締役営業本部営業企画部長 当社取締役企画室長 ㈱エムアンドシーシステム代表取 締役社長 当社執行役員 当社取締役執行役員 ㈱エボスカード代表取締役社長 (現任)㈱ゼロファースト代表取締 役社長(現任) 当社常務取締役常務執行役員(現 任)	(注)3	24
常務取締役	常務 執行役員	中 村 正 雄	昭和35年6月11日生	昭和58年4月 平成18年10月 " 19年4月 " 20年3月 " 20年6月 " 21年3月 " 22年4月 " 23年4月	当社入社 当社マルイシティ池袋店長 当社執行役員グループ事業開発部 長 当社執行役員経営企画部長兼事業 開発部長 当社取締役執行役員経営企画部長 兼事業開発部長 当社取締役執行役員経営企画部長 ㈱ムービング代表取締役社長 当社常務取締役常務執行役員(現 任)、㈱丸井代表取締役社長(現任)	(注)3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		堀内 光一郎	昭和35年9月17日生	昭和58年4月 " 63年3月 " 63年6月 平成元年2月 " 元年6月 " 元年9月 " 20年6月 (株)日本長期信用銀行入行 富士急行(株)入社、同社経営企画部長 同社取締役 同社専務取締役 同社代表取締役専務取締役 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	執行役員	若島 隆	昭和31年11月19日生	昭和56年3月 平成18年3月 " 18年6月 " 18年10月 " 20年3月 " 23年4月 当社入社 当社営業副本部長兼営業企画部長 当社取締役営業副本部長兼営業企画部長 当社取締役執行役員丸井事業副本部長 当社取締役執行役員(現任) (株)ムービング代表取締役社長(現任)	(注)3	20
取締役	執行役員	石井 友夫	昭和35年7月16日生	昭和58年4月 平成17年10月 " 19年4月 " 19年10月 " 20年4月 " 20年5月 " 20年6月 " 20年10月 " 21年6月 当社入社 当社グループコンプライアンス部長 当社執行役員グループコンプライアンス部長 当社執行役員総務部長 戸塚商業ビル管理(株)代表取締役社長(現任) (株)志木都市開発代表取締役社長(現任) (株)なかのサンクオーレ代表取締役社長(現任) (株)シーエスシー(現(株)マルイファッションティーズ)代表取締役社長(現任) 当社取締役執行役員総務部長(現任)	(注)3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		向原 通隆	昭和29年11月3日生	昭和52年4月 ㈱三菱銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行)入行 平成16年6月 ㈱東京三菱銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行)執行役員 " 18年6月 ㈱丸の内よろず代表取締役社長 " 19年6月 三菱UFJキャピタル㈱代表取締役副社長 " 20年6月 三菱UFJキャピタル㈱代表取締役社長 " 23年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	2
常勤監査役		菊地 良秀	昭和29年3月30日生	昭和51年3月 当社入社 平成9年1月 当社営業本部ダイレクトマーケティング事業部長 " 12年1月 当社経理部長 " 16年3月 ㈱ゼロファースト常務取締役 " 20年3月 ㈱エムアールアイ債権回収代表取締役社長 " 23年4月 当社顧問 " 23年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	6
監査役		大江 忠	昭和19年5月20日生	昭和44年4月 弁護士登録 平成元年4月 司法研修所民事弁護教官 " 16年4月 慶応義塾大学大学院法務研究科教授 " 16年6月 当社監査役(現任) " 22年4月 青山学院大学法科大学院教授(現任)	(注)5	37
監査役		高木 武彦	昭和20年1月23日生	平成13年7月 金沢国税局長 " 14年7月 税務大学校長 " 15年7月 国税庁退官 " 15年8月 税理士登録 " 20年6月 当社監査役(現任)	(注)5	1
計						310

- (注) 1 取締役堀内光一郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2 監査役大江忠、高木武彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
野崎 晃	昭和32年11月20日生	昭和63年4月 弁護士登録 平成17年6月 イチカワ株式会社社外監査役(現任) " 18年9月 株式会社マクロミル社外監査役(現任) " 19年6月 株式会社整理回収機構常務執行役員(現任)	

なお、グループ全体の経営・執行体制の強化をはかるため、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は次の7名です。

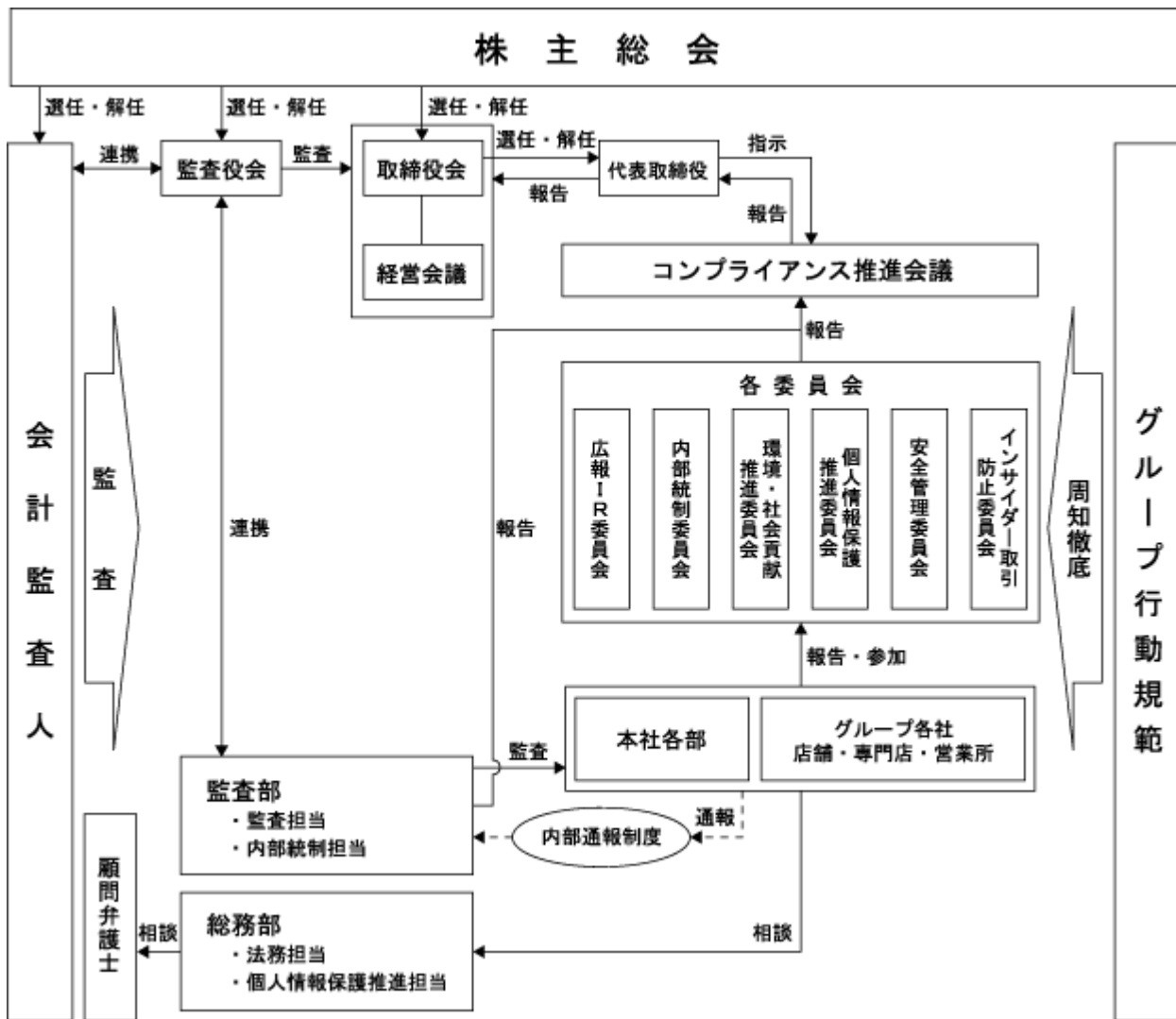
執行役員 浅田 恭平 ㈱丸井常務取締役兼北千住マルイ店長
執行役員 瀧元 俊和 ㈱エポスカード常務取締役
執行役員 布施 成章 ㈱エムアンドシーシステム常務取締役
執行役員 宮崎 俊也 中国事業プロジェクト部長
執行役員 小暮 芳明 経営企画部長
執行役員 柴田 直哉 不動産事業部長
執行役員 斉藤 義則 ㈱丸井取締役兼We b事業部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

- ・企業統治の体制の概要および当該企業統治の体制を採用する理由
 - ・当社では従来より少数の取締役とフラットな組織体制で迅速な意思決定をおこない、経営環境の変化への対応を適切にすすめており、取締役としての職務権限を明確にするとともに、職務の遂行は執行役員が取締役会からの委嘱にもとづき効率的かつ迅速におこなっております。また、純粋持株会社として、子会社の適正な事業執行を統治しております。
 - ・取締役7名(うち社外取締役が1名)となっており、任期を1年とし執行の透明性と経営責任の明確化をはかっております。監査役は4名(うち社外監査役2名)となっており、社外からの視点で有効な監査が実施されております。取締役会は原則として月1回開催され、充実した審議と取締役の職務執行に関する監督が実行されております。
 - ・取締役、監査役へのサポート体制は総務部および監査部が担っており、社外取締役、社外監査役に対しても取締役会の資料を事前に配布しその内容を説明するなど情報伝達体制の強化につとめております。
- ・内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況
 - ・当社グループは、グループ経営という視点で内部統制システムの整備をすすめ、健全で透明性が高く効率的な経営を推進することを基本としております。
 - ・グループとして定めているマルイグループ行動規範の周知徹底をはかり、役員・従業員全員で高い倫理観のもと法令を順守した健全な企業活動を推進してまいります。また、法令や社内規程の順守を徹底するために、各種マニュアルの整備をおこない、教育を徹底してまいります。
 - ・リスク管理に関する統括責任者の担当取締役を選任し、内部統制の推進は総務部と監査部が連携しておこなうことにより、グループ各社の業務内容、想定されるリスクとその対応策の文書化・モニタリングなどを通じて、経営上のリスクの最小化と業務の効率化を推進してまいります。
 - ・また、反社会的勢力からの不当要求、経営介入等に対しては、従来より法令やコンプライアンス規程はもとより、社会倫理の観点から毅然とした対応をおこなっており、その精神は経営陣をはじめ従業員全体に深く浸透しております。
 - ・グループ内の経営に直結した高リスク分野を管理するため、広報IR委員会、内部統制委員会、環境・社会貢献推進委員会、個人情報保護推進委員会、安全管理委員会、インサイダー取引防止委員会の6委員会を設置し、スピーディーな業務の改善と事故の未然防止をはかっております。さらに、各委員会の統括機能およびグループ内の重要課題を確認・検討する役割を果たすコンプライアンス推進会議を設置し、内部統制システムのさらなる精度向上に取り組んでまいります。
 - ・親子会社間の取引に関しましても、グループ各社の監査役と監査部との連携により、適正な取引、会計処理をおこなうための監査体制づくりをすすめてまいります。
 - ・また、複数の顧問弁護士を相談窓口として、助言や指導を受けながら法令の順守の徹底、意識の醸成をはかるとともに、内部統制制度を補完する仕組みとして、マルイグループホットライン(内部通報制度)を設置し、グループ内のリスク発生の未然防止につとめてまいります。
 - ・当社は社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約にもとづく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
 - ・当社の業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システムとリスク管理体制の整備の状況の模式図は次のとおりです。



内部監査及び監査役(監査役会)監査、会計監査の状況

- ・ 内部監査については、監査部が実施しております。業務監査は社内規程にもとづき業務の有効性、妥当性および法令順守状況を調査し、会計監査においては会計基準・社内規程の順守状況を調査することにより、子会社を含めたコンプライアンスの徹底と業務の改善に繋げております。
- ・ 監査役監査については、常勤監査役が中心となり実施しております。取締役の職務執行状況等について、取締役会をはじめ重要な会議への出席および該当部門への聴取を通じて監査を実施しております。
- ・ 監査役と会計監査人とのミーティングを適宜開催し、互いに業務の遂行と決算内容を十分確認しております。また、関係法令の改廃や、新たな事業の開始等の企業経営に影響のある事項が発生する場合には、相互に情報提供をおこなうとともに、必要に応じてミーティングを開催しております。
- ・ 代表取締役と監査役との定例会を開催し、職務執行状況の相互確認をおこなっております。

- ・ 会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人を選任しております。

(会計監査業務を執行した公認会計士の氏名)

飯塚 昇、佐野 裕、草野 和彦

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 14名、その他 9名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

堀内光一郎氏は、会社経営の経験と高い識見を有し、独立した客観的な立場から判断いただくことにより、経営の監査機能の強化をはかるといことから社外取締役に選任しております。また同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される立場から、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

大江忠氏は、法律の専門家としての知識・経験を活かし、公正な監査をしていただくことから社外監査役に選任しております。また同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される立場から、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

高木武彦氏は、税務・会計の専門家としての知識・経験を活かし、公正な監査をしていただくことから社外監査役に選任しております。また同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される立場から、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

上記社外取締役および社外監査役との間に、人的関係、資本的關係または取引關係その他の利害關係はありません。なお、当社株式の所有状況は「5 役員の状況」に記載のとおりです。

当事業年度は取締役会を10回開催しましたが、社外取締役および社外監査役もそのほとんどに出席しており、適宜、適切な意見を述べております。

社外監査役と会計監査人との連携については、「 内部監査及び監査役(監査役会)監査、会計監査の状況」に記載のとおりです。内部統制においては、監査部が内部監査を実施するとともに、総務部とも連携して監査役のサポート機能を担っております。また、原則として月1回グループの監査役を含めた定例のミーティングを開催しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	173	161	12	6
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15	-	1
社外役員	45	45	-	4

- (注) 1 支給対象人員および総額のほか、取締役2名が子会社から報酬42百万円の支給を受けています。
2 平成18年6月29日開催の第70回定時株主総会における役員退職慰労金制度廃止にともなう打ち切り支給の決議にもとづき、就任時から平成15年9月末日までの在任期間に対する退職慰労金を支給しております。

ロ． 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役報酬限度額は、月額36百万円(使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含みません。)であり、監査役報酬限度額は月額6百万円であります。役員の報酬限度額は株主総会の決議事項であり、現在の報酬限度額は昭和62年4月28日の株主総会でこれを決定しております。

なお、取締役個々の報酬につきましては、取締役会において決議しております。また、監査役個々の報酬につきましては、監査役会の協議によって定めております。

役員ごとの報酬等の総額は、1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

株式の保有状況

イ． 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

40銘柄 17,516百万円

ロ． 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	14,717,900	7,211	主要取引金融機関として取引の円滑化を図るため
東宝(株)	3,223,500	4,854	営業取引の円滑化を図るため
(株)オンワードホールディングス	3,417,112	2,491	営業取引の円滑化を図るため
三井不動産(株)	1,245,000	1,975	営業取引の円滑化を図るため
野村ホールディングス(株)	2,398,000	1,652	主要取引金融機関として取引の円滑化を図るため
(株)サンエー・インターナショナル	611,100	774	営業取引の円滑化を図るため
(株)三陽商会	2,174,558	771	営業取引の円滑化を図るため
ヤマトホールディングス(株)	563,000	739	営業取引の円滑化を図るため
日本興亜損害保険(株)	441,000	258	営業取引の円滑化を図るため
三井住友海上グループホールディングス(株)	88,200	228	営業取引の円滑化を図るため

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	14,717,900	5,651	主要取引金融機関として取引の円滑化を図るため
東宝(株)	3,223,500	3,845	営業取引の円滑化を図るため
(株)オンワードホールディングス	3,417,112	2,111	営業取引の円滑化を図るため
三井不動産(株)	1,245,000	1,709	営業取引の円滑化を図るため
野村ホールディングス(株)	2,398,000	1,043	主要取引金融機関として取引の円滑化を図るため
ヤマトホールディングス(株)	563,000	726	営業取引の円滑化を図るため
(株)サンエー・インターナショナル	611,100	603	営業取引の円滑化を図るため
(株)三陽商会	2,174,558	554	営業取引の円滑化を図るため
(株)大林組	464,400	171	営業取引の円滑化を図るため
MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	88,200	167	営業取引の円滑化を図るため
戸田建設(株)	455,347	149	営業取引の円滑化を図るため
(株)ノジマ	230,000	144	営業取引の円滑化を図るため
スルガ銀行(株)	115,500	85	金融機関として取引の円滑化を図るため
フランスベッドホールディングス(株)	739,384	77	営業取引の円滑化を図るため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	29,825	77	金融機関として取引の円滑化を図るため
(株)千葉銀行	127,338	59	金融機関として取引の円滑化を図るため
(株)ワコールホールディングス	50,000	52	営業取引の円滑化を図るため
(株)常陽銀行	147,000	48	金融機関として取引の円滑化を図るため
(株)オンリー	1,500	46	営業取引の円滑化を図るため
(株)デザート	50,930	19	営業取引の円滑化を図るため
(株)サマンサタバサジャパンリミテッド	210	13	営業取引の円滑化を図るため
(株)イデアインターナショナル	30,000	13	営業取引の円滑化を図るため
イオン(株)	2,000	1	業界動向等の情報収集のため
アサヒビール(株)	1,000	1	業界動向等の情報収集のため
(株)三越伊勢丹ホールディングス	340	0	業界動向等の情報収集のため

(注) 1 特定投資株式の株式会社大林組 以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位25銘柄について記載しております。

- 2 株式会社サンエー・インターナショナルは、平成23年6月1日付で株式会社東京スタイルと共同株式移転の方法により、共同持株会社である株式会社TSIホールディングスを設立し、同持株会社の完全子会社となっております。

八．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社は、取締役を15名以内、監査役を5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

ロ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって、株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当をおこなうことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を行うため議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	119		102	8
連結子会社	45	2	37	8
計	165	2	140	16

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

提出会社および連結子会社は会計監査人に、国際財務報告基準導入に係るアドバイザリー業務などを委託しております。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、適切に決定しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等にも的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する最新情報等を取得するとともに、同機構等が主催するセミナーへの参加、監査法人や専門誌等からの情報収集などを行っております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,283	32,615
受取手形及び売掛金	5,160	5,009
割賦売掛金	¹ 95,871	¹ 111,760
営業貸付金	² 191,486	² 158,707
商品	25,566	24,476
繰延税金資産	8,007	9,366
その他	14,846	12,877
貸倒引当金	9,820	12,890
流動資産合計	363,403	341,923
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	256,648	258,215
減価償却累計額	171,204	176,427
建物及び構築物(純額)	85,444	81,788
土地	103,312	98,470
建設仮勘定	2,321	314
その他	34,392	³ 34,535
減価償却累計額	26,315	27,651
その他(純額)	8,076	6,883
有形固定資産合計	199,154	187,456
無形固定資産	7,552	7,435
投資その他の資産		
投資有価証券	⁴ 27,568	⁴ 18,743
差入保証金	45,947	44,913
繰延税金資産	17,015	24,756
その他	⁵ 3,717	⁵ 3,682
投資その他の資産合計	94,248	92,095
固定資産合計	300,954	286,987
資産合計	664,357	628,910

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	27,914	23,822
短期借入金	75,744	51,260
1年内償還予定の社債	30,000	-
1年内償還予定の転換社債	-	39,532
コマーシャル・ペーパー	20,000	20,000
未払法人税等	582	320
賞与引当金	2,773	4,044
ポイント引当金	940	1,310
災害損失引当金	-	348
商品券等引換損失引当金	134	141
その他	17,078	16,961
流動負債合計	175,166	157,740
固定負債		
社債	55,000	67,000
転換社債	39,532	-
長期借入金	63,400	86,900
利息返還損失引当金	12,119	25,100
資産除去債務	-	655
その他	6,605	6,628
固定負債合計	176,656	186,284
負債合計	351,823	344,024
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,920	35,920
資本剰余金	91,307	91,307
利益剰余金	242,182	214,711
自己株式	53,885	53,888
株主資本合計	315,525	288,051
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,337	3,525
その他の包括利益累計額合計	3,337	3,525
少数株主持分	345	359
純資産合計	312,534	284,885
負債純資産合計	664,357	628,910

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
小売事業売上高	338,426	324,170
小売事業売上原価	242,864	233,761
小売事業売上総利益	95,561	90,408
カード事業収益		
消費者ローン利息収入	31,897	28,771
割賦手数料	9,554	11,067
その他	5,772	7,859
カード事業収益合計	47,223	47,698
小売関連サービス事業収益	33,605	34,604
小売関連サービス事業原価	26,464	27,974
小売関連サービス事業総利益	7,141	6,629
売上総利益	149,926	144,736
販売費及び一般管理費		
広告宣伝販促費	12,959	11,586
ポイント引当金繰入額	940	1,310
貸倒損失	327	302
貸倒引当金繰入額	9,682	7,194
給料及び手当	35,545	34,605
賞与引当金繰入額	2,653	3,873
地代家賃	18,349	17,416
減価償却費	17,277	13,735
その他	41,752	39,917
販売費及び一般管理費合計	139,488	129,940
営業利益	10,438	14,795
営業外収益		
受取利息	193	170
受取配当金	472	468
固定資産受贈益	1,374	991
その他	780	701
営業外収益合計	2,821	2,332
営業外費用		
支払利息	2,803	2,517
持分法による投資損失	48	-
その他	483	522
営業外費用合計	3,335	3,039
経常利益	9,924	14,088

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	2 103
投資有価証券売却益	229	828
前期損益修正益	-	3 295
債権譲渡益	1,059	-
特別利益合計	1,288	1,228
特別損失		
固定資産除却損	4 1,985	4 717
固定資産売却損	-	5 149
店舗閉鎖損失	6 862	-
減損損失	7 794	7 8,316
投資有価証券評価損	549	4,781
投資有価証券売却損	-	336
たな卸資産評価差額	-	8 757
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	545
貸倒引当金繰入額	-	9 5,580
利息返還損失	-	464
利息返還損失引当金繰入額	-	10 24,953
災害損失	-	11 459
特別損失合計	4,191	47,062
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	7,021	31,746
法人税、住民税及び事業税	1,597	834
法人税等還付税額	15	-
法人税等調整額	299	8,965
法人税等合計	1,881	8,131
少数株主損益調整前当期純損失()	-	23,615
少数株主利益	35	23
当期純利益又は当期純損失()	5,104	23,638

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ()	-	23,615
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	187
その他の包括利益合計	-	2 187
包括利益	-	1 23,803
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	23,825
少数株主に係る包括利益	-	22

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	35,920	35,920
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	35,920	35,920
資本剰余金		
前期末残高	91,307	91,307
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	91,307	91,307
利益剰余金		
前期末残高	242,827	242,182
当期変動額		
剰余金の配当	5,748	3,832
当期純利益又は当期純損失()	5,104	23,638
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	645	27,470
当期末残高	242,182	214,711
自己株式		
前期末残高	53,873	53,885
当期変動額		
自己株式の取得	13	3
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	11	3
当期末残高	53,885	53,888
株主資本合計		
前期末残高	316,182	315,525
当期変動額		
剰余金の配当	5,748	3,832
当期純利益又は当期純損失()	5,104	23,638
自己株式の取得	13	3
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	657	27,474
当期末残高	315,525	288,051

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,364	3,337
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,027	187
当期変動額合計	2,027	187
当期末残高	3,337	3,525
少数株主持分		
前期末残高	318	345
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27	13
当期変動額合計	27	13
当期末残高	345	359

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	7,021	31,746
減価償却費	19,257	15,661
ポイント引当金の増減額(は減少)	192	370
貸倒引当金の増減額(は減少)	460	3,070
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	10,480	12,980
賞与引当金の増減額(は減少)	1,572	1,271
受取利息及び受取配当金	666	638
支払利息	2,803	2,517
固定資産除却損	1,779	688
固定資産売却損益(は益)	-	46
店舗閉鎖損失	516	-
減損損失	794	8,316
災害損失	-	459
投資有価証券評価損益(は益)	549	4,781
たな卸資産評価差額	-	757
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	545
受取手形及び売掛金の増減額(は増加)	1,056	151
割賦売掛金の増減額(は増加)	7,110	15,889
営業貸付金の増減額(は増加)	15,631	32,778
たな卸資産の増減額(は増加)	1,961	347
買掛金の増減額(は減少)	168	4,091
その他	3,407	583
小計	27,697	32,959
利息及び配当金の受取額	555	525
利息の支払額	2,840	2,526
法人税等の支払額	1,623	1,402
法人税等の還付額	7,022	724
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,811	30,280
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	16,992	13,486
固定資産の売却による収入	-	876
投資有価証券の取得による支出	856	248
投資有価証券の売却による収入	450	4,460
差入保証金の差入による支出	406	846
差入保証金の回収による収入	3,981	2,360
その他	788	150
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,034	7,033

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	8,785	24,483
長期借入れによる収入	23,400	23,500
長期借入金の返済による支出	7,000	-
社債の発行による収入	24,818	11,934
社債の償還による支出	35,000	30,000
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (は減少)	6,000	-
自己株式の取得による支出	13	3
配当金の支払額	5,748	3,832
その他	190	41
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,519	22,926
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	3,257	319
現金及び現金同等物の期首残高	29,026	32,283
現金及び現金同等物の期末残高	32,283	32,603

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 11社 主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略 しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称 丸井商貿(上海)有限公司、(株)モン、(株)マルイキット センター、北千住都市開発(株)、戸塚商業ビル管理 (株)、(株)志木都市開発 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社 6社の合計の総資産、売上高、当期純 損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見 合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響 を及ぼしていないためです。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 11社 同左</p> <p>(2) 非連結子会社の名称 同左</p> <p>連結の範囲から除いた理由 同左</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社の数 1社 持分法を適用した関連会社の名称 ヤマトホームコンビニエンス(株)</p> <p>(2) 非連結子会社 6社(丸井商貿(上海)有限公司、(株)モ ン、(株)マルイキットセンター、北千住都市開発(株)、 戸塚商業ビル管理(株)、(株)志木都市開発)及び関連会 社 6社(株)オンリー、(株)プロセント、みぞのくち新 都市(株)、(株)なかのサンクオーレ、有楽町駅前開発 (株)、水戸都市開発(株)の当期純損益(持分に見合う 額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれ も連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないた め、持分法を適用しておりません。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当なし の数</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社の数 該当なし なお、ヤマトホームコンビニエンス(株)は、当社が保 有する株式を全て売却したため、当連結会計年度 より持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 非連結子会社 6社(丸井商貿(上海)有限公司、(株)モ ン、(株)マルイキットセンター、北千住都市開発(株)、 戸塚商業ビル管理(株)、(株)志木都市開発)及び関連会 社 5社(株)プロセント、みぞのくち新都市(株)、(株)な かのサンクオーレ、有楽町駅前開発(株)、水戸都市開 発(株)の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰 余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸 表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を 適用しておりません。</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と同一です。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等にもとづく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によりっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によりしております。</p> <p>たな卸資産 商品については、売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によりしております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 商品については、月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によりしております。</p> <p>(会計方針の変更) 商品の評価方法は、従来、売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によりおりましたが、小売事業における荒利益率の改善に向け、仕入れ・在庫コントロールの精度をさらに高めるための施策として、また、在庫の管理・運用方法の改善の結果、より詳細な在庫管理が可能となったため、当連結会計年度より、月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)に変更しております。</p> <p>この変更は、財政状態及び経営成績をより適正に表示するものであり、また、将来の国際会計基準の適用も視野に入れたものです。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ207百万円減少し、税金等調整前当期純損失は965百万円増加しております。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 法人税法所定の耐用年数にもとづく定率法によっております。ただし、建物のうち(株)丸井の営業店舗用建物については会社独自の耐用年数を採用しております。</p> <p>(追加情報) 有形固定資産の耐用年数の変更 小売事業におけるお客様ニーズにもとづく商売の見直しの一環として、店舗改装についてはお客様参画型の店づくりを推進しております。投資効果を踏まえた厳選した改装を実施していることから、売場内装の今後の使用期間を見直し、当連結会計年度より、当該資産の一部について耐用年数を変更しております。この変更にともない、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の減価償却費は810百万円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ同額増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 法人税法所定の耐用年数にもとづく定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)にもとづく定額法を採用しております。</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 法人税法所定の耐用年数にもとづく定率法によっております。ただし、建物のうち(株)丸井の営業店舗用建物については会社独自の耐用年数を採用しております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>ポイント引当金 カード会員に付与したポイントのうち、将来のポイント利用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末のポイント残高に対する利用見込額を計上しております。</p> <p>商品券等引換損失引当金 一定期間経過後に収益に計上した商品券等の引換に備えるため、過去の実績にもとづく将来の引換見込額を計上しております。</p> <p>利息返還損失引当金 消費者ローン利息の返還損失に備えるため、当連結会計年度末における利息の返還見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 割賦手数料及び消費者ローン利息収入の計上は、残債方式による発生基準によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用していません。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....金利スワップ取引 ヘッジ対象.....借入金の支払金利</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクの軽減を目的として利用する方針です。</p> <p>(ニ)ヘッジの有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップのみであり、これについては有効性の評価を省略してあります。</p> <p>(6) 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかわる控除対象外消費税等は、発生した連結会計年度の期間費用としております。</p>	<p>ポイント引当金 同左</p> <p>災害損失引当金 東日本大震災の影響により、当連結会計年度末以降に支出が見込まれる営業店舗の建物修繕費用等について、その金額を合理的に見積り計上しております。</p> <p>商品券等引換損失引当金 同左</p> <p>利息返還損失引当金 同左</p> <p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(6) のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、原則として発生日以降5年間で均等償却しておりますが、金額が僅少な場合は、発生時の損益として処理しております。</p> <p>(7) 連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許資金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資としております。</p> <p>(8) 消費税等の処理方法 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんの償却については、原則として発生日以降5年間で均等償却しておりますが、金額が僅少な場合は、発生時の損益として処理しております。	
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許資金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資としております。	

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ30百万円減少し、税金等調整前当期純損失は575百万円増加しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(連結損益計算書関係) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年 3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目を表示してあります。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																
<p>1 流動化により、残高には含めない割賦売掛金は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>カードショッピング</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1回払い債権</td> <td>14,000</td> </tr> <tr> <td>リボルビング払い債権</td> <td>11,082</td> </tr> </table>	カードショッピング	百万円	1回払い債権	14,000	リボルビング払い債権	11,082	<p>1 流動化により、残高には含めない割賦売掛金は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>カードショッピング</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1回払い債権</td> <td>16,000</td> </tr> <tr> <td>リボルビング払い債権</td> <td>11,365</td> </tr> </table>	カードショッピング	百万円	1回払い債権	16,000	リボルビング払い債権	11,365				
カードショッピング	百万円																
1回払い債権	14,000																
リボルビング払い債権	11,082																
カードショッピング	百万円																
1回払い債権	16,000																
リボルビング払い債権	11,365																
<p>2 カード事業を営む連結子会社2社において、消費者ローンの取扱いを行っており、顧客に付与した、貸出コミットメントに準ずる利用限度額等は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>利用限度額の総額</td> <td>969,759</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>191,486</td> </tr> <tr> <td>貸出未実行残高</td> <td>778,273</td> </tr> </table> <p>なお、上記利用限度額については、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、貸出の停止または利用限度額を減額することができる定めがあるため、必ずしも貸出未実行残高のすべてが実行されるものではありません。</p>		百万円	利用限度額の総額	969,759	貸出実行残高	191,486	貸出未実行残高	778,273	<p>2 カード事業を営む連結子会社2社において、消費者ローンの取扱いを行っており、顧客に付与した、貸出コミットメントに準ずる利用限度額等は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>利用限度額の総額</td> <td>780,019</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>158,707</td> </tr> <tr> <td>貸出未実行残高</td> <td>621,311</td> </tr> </table> <p>なお、上記利用限度額については、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、貸出の停止または利用限度額を減額することができる定めがあるため、必ずしも貸出未実行残高のすべてが実行されるものではありません。</p>		百万円	利用限度額の総額	780,019	貸出実行残高	158,707	貸出未実行残高	621,311
	百万円																
利用限度額の総額	969,759																
貸出実行残高	191,486																
貸出未実行残高	778,273																
	百万円																
利用限度額の総額	780,019																
貸出実行残高	158,707																
貸出未実行残高	621,311																
3	3 有形固定資産の取得価額から国庫補助金等により控除した圧縮記帳累計額は、62百万円であります。																
4 このうちには、非連結子会社及び関連会社株式4,838百万円を含んでおります。	4 このうちには、非連結子会社及び関連会社株式966百万円を含んでおります。																
5 このうちには、関係会社出資金300百万円を含んでおります。	5 このうちには、関係会社出資金300百万円を含んでおります。																
6	6 偶発債務 金融機関が行っている個人向けローンに対する保証債務残高は、6,362百万円であります。																

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 期末商品たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、小売事業売上原価に当該切下額768百万円を含めております。	1 期末商品たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、小売事業売上原価に当該切下額109百万円を含めております。
2	2 固定資産売却益の内容は次のとおりです。
	百万円
	土地 103
3	3 前期損益修正益は、過年度に計上した店舗閉鎖損失見込額の差額です。
4 固定資産除却損の内容は次のとおりです。	4 固定資産除却損の内容は次のとおりです。
	百万円
	建物及び構築物 495
	器具備品他 222
	合計 717
	百万円
	建物及び構築物 1,048
	撤去費用 485
	器具備品他 450
	合計 1,985

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																		
<p>5</p> <p>6 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賃貸借契約解約金等</td> <td style="text-align: right;">752</td> </tr> <tr> <td>原状回復費用</td> <td style="text-align: right;">109</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">862</td> </tr> </table> <p>7 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">用途</th> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 55%;">種類</th> <th style="width: 20%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">店舗</td> <td rowspan="2">東京都新宿区他</td> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">756</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">38</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">794</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、また、賃貸不動産等については物件単位ごとにグルーピングしております。</p> <p>上記の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、資産グループごとの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、閉鎖または閉鎖予定店舗については、閉鎖後店舗設備の廃棄を予定していることから正味売却価額を零として評価し、その他の店舗については、将来キャッシュ・フローが見込めないことから使用価値を零として評価しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社グループは、グループの経営資源とノウハウを最大限に活用する「店舗・カード・Web」の三位一体の成長戦略を推進しており、丸井店舗とカードとの連携による収益拡大に取り組んでおります。</p> <p>これに伴い、当連結会計年度より丸井店舗の損益管理を従来の小売事業のみで行う方法から、小売事業とカード事業の損益合計で行う方法に変更しており、店舗より生ずる将来キャッシュ・フローの見積りの範囲を見直しております。</p> <p>この変更による損益への影響はありません。</p>	賃貸借契約解約金等	752	原状回復費用	109	合計	862	用途	場所	種類	金額	店舗	東京都新宿区他	建物及び構築物	756	その他	38	合計			794	<p>5 固定資産売却損の内容は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物他</td> <td style="text-align: right;">149</td> </tr> </table> <p>6</p> <p>7 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">用途</th> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 55%;">種類</th> <th style="width: 20%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">店舗</td> <td rowspan="3">草加マルイ & アウトレット 埼玉県草加市</td> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2,231</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3,277</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">42</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">水戸店 茨城県水戸市</td> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,540</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,069</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">24</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">専門店 兵庫県西宮市他</td> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">121</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">8,316</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、また、賃貸不動産等については物件単位ごとにグルーピングしております。</p> <p>上記の資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗及び市場価格が帳簿価額より著しく下落している店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、資産グループごとの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は、土地については路線価方式による相続税評価額を基準に評価しております。</p> <p>また、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.1%で割り引いて算定しております。</p>	建物他	149	用途	場所	種類	金額	店舗	草加マルイ & アウトレット 埼玉県草加市	建物及び構築物	2,231	土地	3,277	その他	42	水戸店 茨城県水戸市	建物及び構築物	1,540	土地	1,069	その他	24	専門店 兵庫県西宮市他	建物及び構築物	121	その他	10	合計			8,316
賃貸借契約解約金等	752																																																		
原状回復費用	109																																																		
合計	862																																																		
用途	場所	種類	金額																																																
店舗	東京都新宿区他	建物及び構築物	756																																																
		その他	38																																																
合計			794																																																
建物他	149																																																		
用途	場所	種類	金額																																																
店舗	草加マルイ & アウトレット 埼玉県草加市	建物及び構築物	2,231																																																
		土地	3,277																																																
		その他	42																																																
	水戸店 茨城県水戸市	建物及び構築物	1,540																																																
		土地	1,069																																																
		その他	24																																																
専門店 兵庫県西宮市他	建物及び構築物	121																																																	
	その他	10																																																	
合計			8,316																																																

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
8	8 たな卸資産評価差額は、商品の評価方法の変更に伴う期首在庫の評価差額です。
9	9 貸倒引当金繰入額は、平成22年6月に改正貸金業法の最終施行に伴い総量規制が導入されたため、対象となる債権を区分し、引当金を計上したものです。
10	10 利息返還損失引当金繰入額は、平成22年6月に改正貸金業法の最終施行に伴う総量規制が導入され、将来発生が見込まれる利息返還について合理的な見積りが可能となったため、当連結会計年度末における利息の返還見込額と当連結会計年度末の利息返還損失引当金残高との差額を計上しております。
11	11 災害損失は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による建物・設備等の原状回復費用等を計上しております。なお、このうち348百万円を災害損失引当金として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益 7,131百万円

少数株主に係る包括利益 36

計 7,167

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金 2,027百万円

計 2,027

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	318,660,417			318,660,417
合計	318,660,417			318,660,417
自己株式				
普通株式	44,918,979	23,728	1,533	44,941,174
合計	44,918,979	23,728	1,533	44,941,174

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加23,728株は、単元未満株式の買取りによる増加です。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少1,533株は、単元未満株式の売却による減少です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,832	14	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	1,916	7	平成21年9月30日	平成21年12月4日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,916	利益剰余金	7	平成22年3月31日	平成22年6月30日

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	318,660,417			318,660,417
合計	318,660,417			318,660,417
自己株式				
普通株式	44,941,174	5,578	354	44,946,398
合計	44,941,174	5,578	354	44,946,398

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加5,578株は、単元未満株式の買取りによる増加です。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少354株は、単元未満株式の売却による減少です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,916	7	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	1,916	7	平成22年9月30日	平成22年12月6日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,915	利益剰余金	7	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高32,283百万円は、連結貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定の金額と一致しております。	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在) 百万円 現金及び預金勘定 32,615 預入期間が3か月を超える定期預金 11 現金及び現金同等物 32,603

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																
<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 小売関連サービス事業におけるコンピューター、サーバー等(器具備品)であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">その他 (器具備品)</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">37</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">33</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いとため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いとため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております</p>		その他 (器具備品)		百万円	取得価額相当額	37	減価償却累計額相当額	33	期末残高相当額	3		百万円	1年内	2	1年超	1	合計	3		百万円	支払リース料	10	減価償却費相当額	10	<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左 (イ)無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">その他 (器具備品)</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">14</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">12</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		その他 (器具備品)		百万円	取得価額相当額	14	減価償却累計額相当額	12	期末残高相当額	1		百万円	1年内	1	1年超	0	合計	1		百万円	支払リース料	2	減価償却費相当額	2
	その他 (器具備品)																																																
	百万円																																																
取得価額相当額	37																																																
減価償却累計額相当額	33																																																
期末残高相当額	3																																																
	百万円																																																
1年内	2																																																
1年超	1																																																
合計	3																																																
	百万円																																																
支払リース料	10																																																
減価償却費相当額	10																																																
	その他 (器具備品)																																																
	百万円																																																
取得価額相当額	14																																																
減価償却累計額相当額	12																																																
期末残高相当額	1																																																
	百万円																																																
1年内	1																																																
1年超	0																																																
合計	1																																																
	百万円																																																
支払リース料	2																																																
減価償却費相当額	2																																																

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																								
<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">6,300</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">32,870</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39,171</td> </tr> </table> <p>(貸手側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">931</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">7,783</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,714</td> </tr> </table>	1年内	6,300	1年超	32,870	合計	39,171	1年内	931	1年超	7,783	合計	8,714	<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">6,596</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">35,676</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42,272</td> </tr> </table> <p>(貸手側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,211</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">8,473</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,685</td> </tr> </table>	1年内	6,596	1年超	35,676	合計	42,272	1年内	1,211	1年超	8,473	合計	9,685
1年内	6,300																								
1年超	32,870																								
合計	39,171																								
1年内	931																								
1年超	7,783																								
合計	8,714																								
1年内	6,596																								
1年超	35,676																								
合計	42,272																								
1年内	1,211																								
1年超	8,473																								
合計	9,685																								

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については金融機関からの借入及び社債の発行等によりおこなっており、一時的な余資は安全性の高い現金及び預金で保有しております。資金使途は運転資金であり、またデリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機目的の取引はおこなわない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

当社グループの主な営業債権である割賦売掛金及び営業貸付金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、外部の個人情報情報機関の信用情報と当社グループ独自の与信システムを用いて、個別案件ごとに与信審査、信用管理を実施しており、リスクの低減をはかっております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式であり、発行体の信用リスクおよび市場リスクに晒されておりますが、定期的に時価や財務状況等の把握をおこなっており、リスク低減に努めております。

差入保証金は主に店舗の賃貸借契約にともなうものです。

営業債務である買掛金は、短期間で決済されるものです。

借入金のうち、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかる目的で、金利スワップ取引を実施しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	32,283	32,283	
(2) 受取手形及び売掛金	5,160	5,160	
(3) 割賦売掛金	95,871		
貸倒引当金(*1)	3,227		
	92,644	96,972	4,328
(4) 営業貸付金	191,486		
貸倒引当金(*2)	6,432		
	185,053	203,654	18,601
(5) 投資有価証券			
関連会社株式	843	530	313
その他有価証券	22,658	22,658	
(6) 差入保証金	19,097	18,514	582
資産計	357,741	379,774	22,033
(1) 買掛金	27,914	27,914	
(2) 短期借入金	75,744	75,744	
(3) 1年内償還予定の社債	30,000	30,000	
(4) コマーシャル・ペーパー	20,000	20,000	
(5) 未払法人税等	582	582	
(6) 社債	55,000	55,293	293
(7) 転換社債	39,532	39,413	118
(8) 長期借入金	63,400	63,435	35
負債計	312,173	312,384	210
デリバティブ取引			

(*1) 割賦売掛金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 営業貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 割賦売掛金、(4) 営業貸付金

これらの時価については、与信管理上の信用リスクを考慮した将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値にもとづいて貸倒見積高を算定しているため、時価は当連結会計年度末における貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 差入保証金

時価については、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内返済予定の差入保証金を含めております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内償還予定の社債、(4) コマーシャル・ペーパー、(5) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 転換社債

時価については、取引所の価格によっております。

(8) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、そのうちの一部は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入をおこなった場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額4,066百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

また、敷金の一部(連結貸借対照表計上額29,169百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 差入保証金」には含めておりません。

3 満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	32,283			
受取手形及び売掛金	5,160			
割賦売掛金	60,323	28,210	3,709	3,627
営業貸付金	89,649	98,728	2,935	172
差入保証金	2,262	9,272	5,146	2,415
合計	189,678	136,212	11,792	6,215

4 社債、長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	75,744			
1年内償還予定の社債	30,000			
コマーシャル・ペーパー	20,000			
社債		45,000	10,000	
転換社債		39,532		
長期借入金		63,400		
合計	125,744	147,932	10,000	

(追加情報)

当連結会計年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については金融機関からの借入及び社債の発行等によりおこなっており、一時的な余資は安全性の高い現金及び預金で保有しております。資金用途は運転資金であり、またデリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機目的の取引はおこなわない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

当社グループの主な営業債権である割賦売掛金及び営業貸付金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、外部の個人信用情報機関の信用情報と当社グループ独自の与信システムを用いて、個別案件ごとに与信審査、信用管理を実施しており、リスクの低減をはかっております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式であり、発行体の信用リスクおよび市場リスクに晒されておりますが、定期的に時価や財務状況等の把握をおこなっており、リスク低減に努めております。

差入保証金は主に店舗の賃貸借契約にともなうものです。

営業債務である買掛金は、短期間で決済されるものです。

借入金のうち、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかる目的で、金利スワップ取引を実施しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	32,615	32,615	
(2) 受取手形及び売掛金	5,009	5,009	
(3) 割賦売掛金	111,760		
貸倒引当金(*1)	5,150		
	106,609	114,337	7,727
(4) 営業貸付金	158,707		
貸倒引当金(*2)	7,565		
	151,142	162,932	11,790
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	17,634	17,634	
(6) 差入保証金	16,886	16,468	418
資産計	329,897	348,997	19,099
(1) 買掛金	23,822	23,822	
(2) 短期借入金	51,260	51,260	
(3) 1年内償還予定の転換社債	39,532	39,551	19
(4) コマーシャル・ペーパー	20,000	20,000	
(5) 未払法人税等	320	320	
(6) 社債	67,000	66,958	41
(7) 長期借入金	86,900	86,797	102
負債計	288,835	288,711	124
デリバティブ取引			

(*1) 割賦売掛金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 営業貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 割賦売掛金、(4) 営業貸付金

これらの時価については、与信管理上の信用リスクを考慮した将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値にもとづいて貸倒見積高を算定しているため、時価は当連結会計年度末における貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 差入保証金

時価については、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内返済予定の差入保証金を含めております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(4) コマーシャル・ペーパー、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内償還予定の転換社債

時価については、取引所の価格によっております。

(6) 社債

時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、そのうちの一部は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入をおこなった場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額1,109百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

また、敷金の一部(連結貸借対照表計上額29,983百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 差入保証金」には含めておりません。

3 満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	32,615			
受取手形及び売掛金	5,009			
割賦売掛金	66,945	35,098	5,937	3,779
営業貸付金	77,847	79,029	1,702	128
差入保証金	1,836	9,012	4,367	1,669
合計	184,253	123,140	12,007	5,578

4 社債、長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	51,260			
1年内償還予定の転換社債	39,532			
コマーシャル・ペーパー	20,000			
社債		57,000	10,000	
長期借入金		86,900		
合計	110,792	143,900	10,000	

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	6,405	3,446	2,959
(2) 債券			
(3) その他			
小計	6,405	3,446	2,959
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	16,252	25,490	9,237
(2) 債券			
(3) その他			
小計	16,252	25,490	9,237
合計	22,658	28,936	6,278

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 71百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	450	229	
(2) 債権			
(3) その他			
合計	450	229	

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について549百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度

1 その他有価証券(平成23年3月31日現在)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	4,334	3,159	1,175
(2) 債券			
(3) その他			
小計	4,334	3,159	1,175
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	13,299	20,536	7,237
(2) 債券			
(3) その他			
小計	13,299	20,536	7,237
合計	17,634	23,696	6,061

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 142百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	633	442	4
(2) 債権			
(3) その他			
合計	633	442	4

3 保有目的の変更

当連結会計年度において、従来関連会社株式として保有していた株式会社オンリーの株式をその他有価証券に変更しております。これは、株式の売却に伴い議決権比率が減少したため、変更したものであります。

4 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について4,781百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関係

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,000	4,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関係

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成23年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,000	4,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況 (1) スtock・オプションの内容		ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況 (1) スtock・オプションの内容	
	平成17年 8月 ストック・オプション	同左	
付与対象者の 区分及び数	当社及び当社子会社の取締役、監査 役、相談役、顧問及び従業員、ならび にマルイグループユニオン及び丸井 健康保険組合の役職員、8,711名		
ストック・ オプション数	普通株式9,946,900株		
付与日	平成17年 8月 1日		
権利確定条件	付されておりません		
対象勤務期間	定めはありません		
権利行使期間	3年間(自平成19年 8月 1日至平成 22年 7月31日)		
(注) 株式数に換算して記載しております。		(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況	
(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況 当連結会計年度において存在したストック・オプ ションを対象とし、ストック・オプションの数は、株 式数に換算して記載しております。 ストック・オプションの数		当連結会計年度において存在したストック・オプ ションを対象とし、ストック・オプションの数は、株 式数に換算して記載しております。 ストック・オプションの数	
	平成17年 8月 ストック・オプション		平成17年 8月 ストック・オプション
権利確定前 (株) 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残		権利確定前 (株) 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残	
権利確定後 (株) 前連結会計年度末	8,212,300	権利確定後 (株) 前連結会計年度末	8,127,000
権利確定 権利行使 失効		権利確定 権利行使 失効	
未行使残	85,300	未行使残	8,127,000
未行使残		未行使残	
8,127,000		8,127,000	
単価情報		単価情報	
	平成17年 8月 ストック・オプション	同左	
権利行使価格 (円)	1,678		
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価 (付与日) (円)			

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 百万円	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 百万円
	繰越欠損金 11,470		繰越欠損金 15,369
	減価償却超過額 5,361		利息返還損失引当金 8,967
	利息返還損失引当金 5,102		減損損失 8,964
	減損損失 4,287		減価償却超過額 5,371
	貸倒引当金否認額 3,459		貸倒引当金否認額 4,668
	その他有価証券評価差額金 2,534		その他有価証券評価差額金 2,572
	固定資産の未実現損益 2,019		賞与引当金否認額 1,687
	賞与引当金否認額 1,163		固定資産の未実現損益 1,613
	その他 7,301		その他 6,969
	繰延税金資産小計 42,701		繰延税金資産小計 56,183
	評価性引当額 7,073		評価性引当額 11,736
	繰延税金資産合計 35,627		繰延税金資産合計 44,447
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	固定資産圧縮積立金 10,156		固定資産圧縮積立金 10,132
	その他 448		その他 192
	繰延税金負債合計 10,605		繰延税金負債合計 10,325
	繰延税金資産の純額 25,022		繰延税金資産の純額 34,122
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 %	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率 (調整) 40.7		税金等調整前当期純損失のため記載しておりません。
	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.7		
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.2		
	評価性引当額の増減額 15.9		
	住民税均等割等 1.9		
	その他 0.5		
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 26.8		

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間と見積り、割引率は0.24%から2.29%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	655百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2
時の経過による調整額	10
資産除去債務の履行による減少額	12
期末残高	655

(注)当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高です。

2 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは、店舗等の不動産賃貸借契約に基づき、撤去時における原状回復に係る債務等を有しておりますが、普通賃貸借契約に係る賃借資産については、使用期間が明確でなく、将来閉鎖する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の商業施設等(土地を含む。)を有しております。

平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,383百万円(賃貸収益は小売関連サービス事業収益に、賃貸費用は小売関連サービス事業原価に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりです。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
33,543	89	33,632	50,965

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
2 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価にもとづく金額によっております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の商業施設等(土地を含む。)を有しております。

平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,340百万円(賃貸収益は小売関連サービス事業収益に、主な賃貸費用は小売関連サービス事業原価に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりです。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
33,632	126	33,506	49,806

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
2 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価にもとづく金額によっております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	小売事業 (百万円)	カード事業 (百万円)	小売関連 サービス事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	338,426	47,223	33,605	419,255		419,255
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,022	3,999	23,264	32,287	(32,287)	
計	343,449	51,223	56,870	451,543	(32,287)	419,255
営業費用	343,411	40,951	54,360	438,723	(29,906)	408,817
営業利益	37	10,272	2,509	12,820	(2,381)	10,438
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	266,140	317,424	47,132	630,696	33,660	664,357
減価償却費	15,150	1,172	3,334	19,657	(400)	19,257
減損損失	794			794		794
資本的支出	16,818	740	837	18,395	(996)	17,398

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、連結財務諸表提出会社の内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主要な内容

- ・小売事業.....衣料品、装飾雑貨、家庭用品、食品等の販売
- ・カード事業.....クレジットカード業務、消費者ローン及び保険の取扱い等
- ・小売関連サービス事業.....店舗内装事業、広告宣伝事業、建物等の保守管理事業、不動産賃貸事業、
情報システム事業、貨物自動車運送事業等

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は4,798百万円であり、その主なものは、連結財務諸表提出会社の本社管理部門にかかわる費用等です。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は190,359百万円であり、その主なものは、グループ内の資金を一元管理するキャッシュマネジメントシステムに係る連結財務諸表提出会社の貸付金等です。

5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より、売場内装資産の一部について耐用年数を変更しております。この変更にともない、従来の方法によった場合に比べて、小売事業の営業利益は810百万円増加しております。

6 資本的支出には、差入保証金の増加額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度において、在外連結子会社及び在外支店がないため、記載事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度において、海外売上高はいずれも連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、提供する商品、サービス等により「小売事業」「カード事業」「小売関連サービス事業」の3つを報告セグメントとしております。

「小売事業」は、衣料品、装飾雑貨、家庭用品、食品等の販売を行っております。「カード事業」は、クレジットカード業務、消費者ローン及び保険の取扱い等を行っております。「小売関連サービス事業」は、店舗内装、広告宣伝、建物等の保守管理、不動産賃貸、情報システムサービス、ファッション物流受託等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

従来までのセグメント情報の取扱いに基づく連結財務諸表のセグメント情報として、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)等に準拠した場合と同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	小売事業	カード事業	小売関連 サービス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	324,170	47,698	34,604	406,472		406,472
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,836	4,001	19,150	27,988	27,988	
計	329,006	51,699	53,755	434,461	27,988	406,472
セグメント利益	2,110	13,704	1,568	17,382	2,587	14,795
セグメント資産	247,747	296,348	51,914	596,011	32,899	628,910
その他の項目						
減価償却費	11,470	1,168	3,494	16,132	509	15,623
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,996	1,404	5,632	14,033	546	13,486

(注) 1 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去2,282百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 4,839百万円などです。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の費用です。
 - (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権の相殺消去 135,987百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産169,552百万円などです。全社資産は主にグループ内の資金を一元管理するキャッシュマネジメントシステムに係る連結財務諸表提出会社の貸付金等です。なお、小売関連サービス事業の収益及び費用に関連する資産の一部を全社資産に含めております。その金額は10,563百万円であり、主なものは連結財務諸表提出会社等の本社建物です。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	小売事業	カード事業	小売関連 サービス事業	計		
減損損失	8,316	-	-	8,316	-	8,316

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	小売事業	カード事業	小売関連 サービス事業	計		
当期償却額	-	-	-	-	30	30
当期末残高	-	-	-	-	37	37

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	中野(株)	東京都 新宿区	10	不動産 賃貸業等	直接 0.8	建物の賃借 役員の兼任	営業店舗用 建物の賃借等	73	差入保証金 流動負債 「その他」	41 1
	青和興業(株)	東京都 新宿区	10	不動産 賃貸業等	直接 0.2	建物の賃借 役員の兼任	営業店舗用 建物の賃借等	53	差入保証金	191

(注) 1 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借料等については、近隣の家賃等を参考に一般取引と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	中野(株)	東京都 新宿区	10	不動産 賃貸業等	直接 0.8	建物の賃借 役員の兼任	営業店舗用 建物の賃借等	73	差入保証金 流動負債 「その他」	41 1
	青和興業(株)	東京都 新宿区	10	不動産 賃貸業等	直接 0.2	建物の賃借 役員の兼任	営業店舗用 建物の賃借等	44	差入保証金	191

(注) 1 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借料等については、近隣の家賃等を参考に一般取引と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	1,140円54銭	1,039円50銭
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()	18円65銭	86円36銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	18円42銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	5,104	23,638
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失()(百万円)	5,104	23,638
期中平均株式数(千株)	273,736	273,715
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円) (うち支払利息(税額相当額控除後))	274 (269)	()
普通株式増加数(千株) (うち転換社債)	18,361 (18,361)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年6月29日定時株主総会決議ストックオプション(株式数8,127千株)	平成8年9月24日発行「第9回」無担保転換社債(未償還残高39,532百万円)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)丸井グループ	「第5回」無担保社債	平成14年 6月3日	20,000	20,000	1.70	なし	平成24年 6月3日
	「第8回」無担保社債	平成19年 11月29日	15,000 (15,000)			〃	平成22年 11月29日
	「第9回」無担保社債	平成19年 11月29日	10,000	10,000	1.39	〃	平成24年 11月29日
	「第10回」無担保社債	平成20年 3月31日	10,000 (10,000)			〃	平成23年 3月31日
	「第11回」無担保社債	平成20年 3月31日	5,000 (5,000)			〃	平成23年 3月31日
	「第12回」無担保社債	平成21年 4月2日	5,000	5,000	0.63 (変動)	〃	平成24年 4月2日
	「第13回」無担保社債	平成22年 3月30日	10,000	10,000	1.51	〃	平成29年 3月29日
	「第14回」無担保社債	平成22年 3月30日	5,000	5,000	0.82 (変動)	〃	平成25年 3月29日
	「第15回」無担保社債	平成22年 3月31日	5,000	5,000	0.64 (変動)	〃	平成25年 3月29日
	「第16回」無担保社債	平成22年 12月8日		12,000	1.01	〃	平成27年 12月8日
	「第9回」無担保転換社債 (注)2	平成8年 9月24日	39,532	39,532 (39,532)	1.15	〃	平成24年 1月31日
合計			124,532 (30,000)	106,532 (39,532)			

(注) 1 当期末残高の(内書)は、1年内償還予定額です。

2 転換社債の転換価格、転換により発行する株式及び転換請求期間は次のとおりです。

銘柄	転換価格	転換により発行する株式	転換請求期間
「第9回」無担保転換社債	2,153円	普通株式	平成8年11月1日から 平成24年1月30日まで

3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
39,532	45,000			12,000

【借入金等明細表】

	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	55,744	51,260	0.72	
1年以内に返済予定の長期借入金	20,000			
1年以内に返済予定のリース債務	106	160	0.83	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	63,400	86,900	0.69	平成25年2月～平成28年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	343	429	0.83	平成24年4月～平成28年1月
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー (1年以内返済予定)	20,000	20,000	0.27	平成23年4月
預り金	132	144	0.50	
合計	159,727	158,895		

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているリース債務については、平均利率の算出に含めておりません。
3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,400	40,000	23,000	12,500
リース債務	161	161	77	29
その他有利子負債				

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載しておりますので、省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高 (百万円)	96,475	101,151	108,580	100,264
税金等調整前四半期 純利益金額又は 税金等調整前四半期 純損失金額() (百万円)	1,664	1,812	1,763	36,986
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額() (百万円)	970	992	993	26,595
1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額() (円)	3.55	3.63	3.63	97.17

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,840	24,909
貯蔵品	19	13
前払費用	26	97
繰延税金資産	70	483
関係会社短期貸付金	128,430	109,330
その他	943	392
流動資産合計	148,330	135,226
固定資産		
有形固定資産		
建物	119	119
減価償却累計額	86	89
建物(純額)	33	30
構築物	20	20
減価償却累計額	16	17
構築物(純額)	3	3
車両運搬具	45	44
減価償却累計額	42	19
車両運搬具(純額)	3	25
工具、器具及び備品	2,021	2,010
減価償却累計額	614	614
工具、器具及び備品(純額)	1,407	1,396
有形固定資産合計	1,448	1,455
無形固定資産		
ソフトウェア	10	4
その他	1	1
無形固定資産合計	12	6
投資その他の資産		
投資有価証券	22,183	17,516
関係会社株式	380,797	377,806
関係会社出資金	300	300
繰延税金資産	12,668	13,369
その他	313	313
投資その他の資産合計	416,261	409,305
固定資産合計	417,722	410,767
資産合計	566,053	545,993

	前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	75,650	51,150
1年内償還予定の社債	30,000	-
1年内償還予定の転換社債	-	39,532
関係会社短期借入金	5,695	8,866
コマーシャル・ペーパー	20,000	20,000
未払金	229	223
未払費用	484	521
未払法人税等	41	-
預り金	237	224
賞与引当金	137	204
その他	277	310
流動負債合計	132,752	121,032
固定負債		
社債	55,000	67,000
転換社債	39,532	-
長期借入金	63,400	86,900
その他	85	73
固定負債合計	158,017	153,973
負債合計	290,770	275,005
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,920	35,920
資本剰余金		
資本準備金	91,307	91,307
資本剰余金合計	91,307	91,307
利益剰余金		
利益準備金	8,980	8,980
その他利益剰余金		
特別償却準備金	0	-
別途積立金	135,600	135,600
繰越利益剰余金	61,054	56,816
利益剰余金合計	205,634	201,396
自己株式	53,885	53,888
株主資本合計	278,978	274,736
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,694	3,748
評価・換算差額等合計	3,694	3,748
純資産合計	275,283	270,988
負債純資産合計	566,053	545,993

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業収益		
受取配当金	3,347	638
経営管理料	4,948	4,515
業務受託料	1,096	1,038
営業収益合計	9,392	6,193
営業費用		
役員報酬	-	221
給料及び手当	2,005	1,730
賞与引当金繰入額	137	204
福利厚生費	419	339
業務委託料	591	538
支払手数料	318	425
地代家賃	230	218
その他	840	580
営業費用合計	4,542	4,258
営業利益	4,849	1,935
営業外収益		
受取利息	2,708	2,468
受取配当金	467	465
その他	69	30
営業外収益合計	3,244	2,964
営業外費用		
支払利息	1,383	1,086
社債利息	1,435	1,451
その他	347	297
営業外費用合計	3,167	2,835
経常利益	4,926	2,063
特別利益		
投資有価証券売却益	228	304
関係会社株式売却益	-	1,267
特別利益合計	228	1,571
特別損失		
固定資産除却損	1	1
投資有価証券評価損	549	4,781
投資有価証券売却損	-	332
特別損失合計	550	5,115
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	4,604	1,480
法人税、住民税及び事業税	106	2
法人税等調整額	548	1,076
法人税等合計	654	1,074
当期純利益又は当期純損失()	3,950	405

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	35,920	35,920
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	35,920	35,920
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	91,307	91,307
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	91,307	91,307
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	8,980	8,980
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,980	8,980
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	-
別途積立金		
前期末残高	135,600	135,600
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	135,600	135,600
繰越利益剰余金		
前期末残高	62,852	61,054
当期変動額		
剰余金の配当	3,832	1,916
剰余金の配当(中間配当)	1,916	1,916
特別償却準備金の取崩	0	0
当期純利益又は当期純損失()	3,950	405
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	1,798	4,237
当期末残高	61,054	56,816

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	53,873	53,885
当期変動額		
自己株式の取得	13	3
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	11	3
当期末残高	53,885	53,888
株主資本合計		
前期末残高	280,789	278,978
当期変動額		
剰余金の配当	3,832	1,916
剰余金の配当(中間配当)	1,916	1,916
当期純利益又は当期純損失()	3,950	405
自己株式の取得	13	3
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	1,810	4,241
当期末残高	278,978	274,736
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,623	3,694
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,929	53
当期変動額合計	1,929	53
当期末残高	3,694	3,748

【重要な会計方針】

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等にもとづく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>
<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 貯蔵品については最終仕入原価法によっております。</p>	<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p>
<p>3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 法人税法所定の耐用年数にもとづく定率法によっております。 (2) 無形固定資産 法人税法所定の耐用年数にもとづく定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)にもとづく定額法を採用しております。</p>	<p>3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左</p>
<p>4 引当金の計上基準 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。</p>	<p>4 引当金の計上基準 賞与引当金 同左</p>
<p>5 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。 (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....金利スワップ取引 ヘッジ対象.....借入金の支払金利 (ハ)ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクの軽減を目的として利用する方針です。 (ニ)ヘッジの有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップのみであり、これについては有効性の評価を省略しております。</p>	<p>5 重要なヘッジ会計の方法 同左</p>
<p>6 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかわる控除対象外消費税等は、発生した事業年度の期間費用としております。</p>	<p>6 消費税等の処理方法 同左</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「未収入金」は、金額が資産総額の100分の1以下のため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示していません。</p> <p>なお、当事業年度の「未収入金」は798百万円です。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>1 前事業年度に営業費用の「その他」に含めて表示しておりました「地代家賃」(前事業年度239百万円)は、金額が営業費用合計の100分の5を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。</p> <p>2 前事業年度まで区分掲記しておりました「租税公課」は、金額が営業費用合計の100分の5以下のため、当事業年度より営業費用の「その他」に含めて表示してあります。</p> <p>なお、当事業年度の「租税公課」は83百万円です。</p>	<p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度に営業費用の「給料及び手当」に含めて表示しておりました「役員報酬」(前事業年度220百万円)は、金額が営業費用合計の100分の5を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
	<p>偶発債務</p> <p>連結子会社である(株)エポスカードの取引先への未精算金3,263百万円に対して、保証を行っております。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
関係会社との取引によるものが、次のとおり含まれております。	関係会社との取引によるものが、次のとおり含まれております。
百万円	百万円
営業収益 9,392	営業収益 6,193
受取利息 2,706	営業費用 906
	受取利息 2,468

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	44,918,979	23,728	1,533	44,941,174
合計	44,918,979	23,728	1,533	44,941,174

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加23,728株は、単元未満株式の買取りによる増加です。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少1,533株は、単元未満株式の売却による減少です。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	44,941,174	5,578	354	44,946,398
合計	44,941,174	5,578	354	44,946,398

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加5,578株は、単元未満株式の買取りによる増加です。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少354株は、単元未満株式の売却による減少です。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	843	530	313
計	843	530	313

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	377,597
関連会社株式	2,355

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	377,597
関連会社株式	208

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 百万円	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 百万円
	組織再編に伴う関係会社株式 評価差額 9,618		組織再編に伴う関係会社株式 評価差額 9,618
	その他有価証券評価差額金 2,535		その他有価証券評価差額金 2,572
	その他 4,164		その他 5,026
	繰延税金資産小計 16,317		繰延税金資産小計 17,216
	評価性引当額 3,579		評価性引当額 3,357
	繰延税金資産合計 12,738		繰延税金資産合計 13,859
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	特別償却準備金 0		中間納付済事業税 7
	繰延税金負債合計 0		繰延税金負債合計 7
	繰延税金資産の純額 12,738		繰延税金資産の純額 13,852
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	%		
	法定実効税率 40.7		税引前当期純損失のため記載しておりません。
	(調整)		
	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3		
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 31.3		
	評価性引当額の増減額 4.3		
	住民税均等割等 0.0		
	その他 0.2		
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 14.2		

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	1,005円72銭	990円04銭
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	14円43銭	1円48銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	3,950	405
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失()(百万円)	3,950	405
期中平均株式数(千株)	273,736	273,715
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円) (うち支払利息(税額相当額控除後))	()	()
普通株式増加数(千株) (うち転換社債)	()	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成8年9月24日発行「第9回」無担保転換社債(未償還残高39,532百万円) 平成17年6月29日定時株主総会決議ストックオプション(株式数8,127千株)	平成8年9月24日発行「第9回」無担保転換社債(未償還残高39,532百万円)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		投資 有価証券	その他 有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ
		東宝(株)	3,223,500	3,845
		(株)オンワードホールディングス	3,417,112	2,111
		三井不動産(株)	1,245,000	1,709
		野村ホールディングス(株)	2,398,000	1,043
		ヤマトホールディングス(株)	563,000	726
		(株)サンエー・インターナショナル	611,100	603
		(株)三陽商会	2,174,558	554
		(株)大林組	464,400	171
		M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)	88,200	167
		その他30銘柄	2,043,817	932
		計	30,946,587	17,516

(注) 株式会社サンエー・インターナショナルは、平成23年6月1日付で株式会社東京スタイルと共同株式移転の方法により、共同持株会社である株式会社T S Iホールディングスを設立し、同持株会社の完全子会社となっております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物				119	89	3	30
構築物				20	17	0	3
車両運搬具				44	19	1	25
工具、器具及び備品				2,010	614	12	1,396
有形固定資産計				2,195	740	18	1,455
無形固定資産							
ソフトウェア				29	25	5	4
その他				52	50	0	1
無形固定資産計				82	75	6	6
投資その他の資産							
長期前払費用							
投資その他の資産計							
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	137	204	137		204

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	16
預金	
当座預金	24,885
別段預金	2
郵便貯金	5
預金計	24,893
合計	24,909

2 関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
(株)エポスカード	84,085
(株)丸井	13,237
(株)ゼロファースト	7,038
(株)エイムクリエイツ	3,043
(株)ムービング	1,682
その他	242
計	109,330

3 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
(株)丸井	222,529
(株)エポスカード	149,850
(株)ムービング	2,450
(株)マルイホームサービス	1,610
その他	1,366
計	377,806

負債の部

1 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	29,000
三菱UFJ信託銀行(株)	7,700
(株)みずほコーポレート銀行	7,300
(株)横浜銀行	2,400
その他	4,750
計	51,150

2 1年内償還予定の転換社債

銘柄	金額(百万円)
「第9回」無担保転換社債	39,532
計	39,532

(注) 発行年月日、利率等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

3 社債

銘柄	金額(百万円)
「第5回」無担保社債	20,000
「第9回」無担保社債	10,000
「第12回」無担保社債	5,000
「第13回」無担保社債	10,000
「第14回」無担保社債	5,000
「第15回」無担保社債	5,000
「第16回」無担保社債	12,000
計	67,000

(注) 発行年月日、利率等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

4 長期借入金

借入先	金額(百万円)
シンジケートローン	40,000
(株)三菱東京UFJ銀行	32,400
その他	14,500
計	86,900

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																					
定時株主総会	6月中																					
基準日	3月31日																					
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																					
1単元の株式数	100株																					
単元未満株式の買取・売渡																						
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																					
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																					
取次所																						
買取手数料・ 売渡手数料	無料																					
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告の方法により行います。 但し、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しております。 (ホームページアドレス http://www.0101maruigroup.co.jp/ir/settlement.html)																					
株主に対する特典	<p>毎年3月31日(当社期末)および毎年9月30日(中間期末)最終の株主名簿に記載または記録された100株(1単元)以上保有する株主様に対し、それぞれ6月下旬および12月上旬に、「株主様ご優待カード」を送付いたします。(年2回)</p> <p>1 有効期限 6月下旬送付の株主様ご優待カード 同年12月31日 12月上旬送付の株主様ご優待カード 翌年7月31日</p> <p>2 優待の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優待率 マルイの各店舗、専門店および通信販売 10% ・お買物方法 現金およびエポスカード、赤いカードによるお買物に適用いたします。 *一部対象外商品(食品、レストラン、サービス商品等)もございません。また、他の優待割引等との併用はできません。 ・ご利用限度額 「株主様ご優待カード」の有効期間内で優待割引ができるお買物の累積限度額をご所有株数に応じて、次のとおり設定させていただきます。 <table style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">ご所有株数</th> <th>ご利用限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>300株未満</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td>300株以上</td> <td>500株未満</td> <td>20万円</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>1,000株未満</td> <td>30万円</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>5,000株未満</td> <td>50万円</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>10,000株未満</td> <td>100万円</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td></td> <td>150万円</td> </tr> </tbody> </table>	ご所有株数		ご利用限度額	100株以上	300株未満	10万円	300株以上	500株未満	20万円	500株以上	1,000株未満	30万円	1,000株以上	5,000株未満	50万円	5,000株以上	10,000株未満	100万円	10,000株以上		150万円
ご所有株数		ご利用限度額																				
100株以上	300株未満	10万円																				
300株以上	500株未満	20万円																				
500株以上	1,000株未満	30万円																				
1,000株以上	5,000株未満	50万円																				
5,000株以上	10,000株未満	100万円																				
10,000株以上		150万円																				

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第74期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第75期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月6日関東財務局長に提出

第75期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月15日関東財務局長に提出

第75期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成22年7月1日関東財務局長に提出

(5) 訂正発行登録書

平成22年6月29日関東財務局長に提出

平成22年8月6日関東財務局長に提出

平成22年8月16日関東財務局長に提出

平成22年11月15日関東財務局長に提出

平成23年2月7日関東財務局長に提出

(6) 発行登録追補書類（株券、社債券等）

平成22年12月2日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月29日

株式会社丸井グループ
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯 塚 昇

指定社員
業務執行社員 公認会計士 草 野 和 彦

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸井グループの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸井グループ及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社丸井グループの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社丸井グループが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月29日

株式会社丸井グループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯 塚 昇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 野 裕

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 草 野 和 彦

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸井グループの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸井グループ及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社丸井グループの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社丸井グループが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月29日

株式会社丸井グループ
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯 塚 昇

指定社員
業務執行社員 公認会計士 草 野 和 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸井グループの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸井グループの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6月29日

株式会社丸井グループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯 塚 昇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 野 裕

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 草 野 和 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸井グループの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸井グループの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。